

平成20年（2008年）紀北町9月定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成20年9月10日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成20年9月22日（月）

応 招 議 員

2番	中村健之	3番	近澤チヅル
4番	家崎仁行	5番	川端龍雄
6番	北村博司	7番	玉津 充
8番	尾上壽一	9番	平野倅規
10番	岩見雅夫	11番	入江康仁
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不応招議員

1番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 川端龍雄 6 番 北村博司

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は21名であり、定足数に達しております。

なお、1番 東篤布君より、所用のため午前中欠席との連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

議長

これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

5番 川端 龍雄君

6番 北村 博司君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日は通告者のうち、残り 7 名の一般質問を行いますので、ご了承ください。

なお、通告を行っております東篤布君から、所用のため午前中欠席するため、質問の順序を変更してほしいという申し出がありました。議会運営委員会での意見を踏まえ、正当な理由がないとして、質問の順序を変更することはできないという判断をいたします。

よって、会議規則第 61 条第 4 項の規定により、質問の通告をした者が欠席いたしておりますので、通告はその効力を失ったということで、取り扱いたします。

なお、議員の発言時間は 30 分以内として運営いたします。持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになっております。

また、地方自治法第 132 条では「品位の保持」の規定があり、議員は無礼な言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないとなっております。発言の内容によっては会議規則第 54 条の規定によりいろいろ制限がありますので、十分注意してくださるようお願いいたします。

執行部におかれましては、資料などは十分に準備していただき、答弁は的確にお願いしたいと思います。

なお、一般質問において、要望やお礼の言葉を述べられる方が見受けられますが、そのような不適切な発言は十分注意してください。

一般質問の形式については一問一答方式とするため、会議規則第 55 条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。

なお、質問の方法であります。まず最初に登壇して通告した事項すべてに対して質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

次に、10 番 岩見雅夫君の発言を許します。

10 番 岩見雅夫議員

皆さんおはようございます。順序の変更により、最初に質問をすることになりました。10 番 岩見雅夫、平成 20 年 9 月定例会の一般質問を行います。

本日の一般質問は、奥山町政3年と今後の取り組みについてであります。

現在の時点において、奥山町政の成果と問題点を明らかにして、今後の課題に全力で取り組まれるよう求めるものであります。

まず、この点に関しまして、1つは2町合併が行われまして、奥山町政がスタートしてから3年目、任期はあと約1年となりました。すでに折り返し点を過ぎております。今、政局はご承知のように福田内閣の政権投げ出しによって、国民生活そっちのけの状況の中にありまして、ところが2008年度の骨太方針だけはすでに動き出しており、相も変わらず社会福祉削減の概算要求が出されております。もはや国民は悪政と戦う以外生きる道なしという状況に置かれております。

こういった状況の中で、紀北町としても21年度予算の検討に入る時期でありまして、この時点で改めて奥山町政3年を振り返っていただき、今後の課題に全力投球するのは当然と考えます。まずこの点について町長の考え方、答弁を求めます。

2つ目は、紀北町は人口の規模がほぼ同様の隣接2町による対等の合併でありました。合併前には賛否両論がたたかわされまして、合併協議そのものも大変難航しました。この結果、多くの重要課題を積み残したまま、合併へ見切り発車することになり、主要な事業はほとんど新町において協議するということにされ、合併後の新町に委ねられたところであります。

新町において主要事業を統一、ないしは一本化するということは当然ではありますが、旧町時代に解決が図られず、新町に持ち越されたため、住民や議会にとっては関知しないことや、あるいは責任の持ちようのない、いわゆる負の遺産の新町への持ち越しがありました。

主な点について例をあげますと、産廃訴訟の敗訴確定による損害賠償請求事件の問題、またデカップリング支援事業という一企業への多額の支援の問題、お魚らんど海山問題の処理等々であります。どの案件についても共通しているのは、行政が施策を進めるにあたって、旧町時代の問題が新町となった紀北町の住民や議会に説明が行き届いてない。こういう点にあると思います。これら住民が不満とする点について、町長はどう受け止められているか、この点についても答弁を求めます。

そして今後の課題に取り組むにあたりまして、特に私が強調すべきことは地方自治体の主人公は住民であります。町においては町民こそ主人公の立場を貫くことの重要性です。したがって、町民の目線でわかりやすい町政、合併して良かったと言える町政を目指して、全庁挙げて取り組むことが肝要ではないでしょうか。

合併によって町の行政区域も拡大しました。そして町民人口も旧町時代よりは増大してお

ります。ところが対応する行政は行革路線の中で縮小されており、議員数も当然のように減少してしまいました。住民との対話を一層広げて、テレビの活用等で行政をもっと住民に身近なものにしなければならないと考えます。

今後の課題に関連して若干の事例をあげますと、1つは、防災対策の問題です。平成16年9月に起こったあの大洪水、これは現在の紀北町にとって最も近い時期の甚大な被害をもたらした災害だったと思います。防災対策にあたってはこの痛苦の教訓を生かして、必ず水害対策を念頭に置いて対処しなければならないと思います。先日の13号台風に伴う集中的な豪雨におきましても、本州の他の地域では例を見ないような降雨量が、この紀北町で記録されました。

2つ目は、学校の耐震化、改築事業にあたってであります。今後、町から計画が発表されてきて、明らかなように、相賀小学校をはじめとする3年間にわたる重要な町の施策となると思います。この学校の耐震化や改築事業についても、例えば相賀小学校について言えば、町の災害時の避難場所となる施設であります。このことを十分に踏まえて、学校教育の施設であるということは、当然のことではありますが、もう1つは住民の安全、児童の安全を確保する避難所として機能するよう、町としては最大限の努力が求められると思います。

3点目は、防災訓練の問題であります。8月31日には平成20年度の紀北町の防災訓練が行われました。災害を予測を前もってすることは非常に困難ではありますが、防災という場合、当面2つのことが十分災害が想定されると思います。

1つは、いわゆるいつも言われている3大地震と、それによる津波の発生であります。もう1つは、この地域の特性として集中豪雨、台風による水害や洪水の対策であります。特に本州最多雨地帯であるこの紀北町においては、直近のあの大水害、平成16年9月の教訓に学んで、津波と水害の両面から避難訓練も実施すべきであると考えます。

地域の実情を踏まえてということになりますと、当然、避難訓練についても津波に対する避難訓練は海岸部で行う。水害や洪水の避難訓練は山間部や河川の流域地帯で行うということは、理の当然ではないでしょうか。県下一斉の訓練もさることながら、住民の安全や生命を守る訓練は、災害発生を想定した実効性のある訓練を行うよう提言するものであります。今後の課題として災害対策本部の責任者となる町長の考え方を、この点について質したいと思います。

最後は、命の飲み水を守る課題についてであります。合併後の懸案であった水道料金の統一が行われてきて、今、水道水源保護条例の整備は重要な課題となっております。町民の命

の飲み水を守り、暫定施行となっている旧町の水道水源保護条例を統一整備するにあたっては、私はまず海山区（旧海山町）、紀伊長島区（旧紀伊長島町）住民の10年余に及ぶ貴重な住民の運動、特に命の飲み水を守る運動の歴史を踏まえて、住民の命と健康を守る水道水源の重要性、このことを基本に据えて、是非、条例の整備を図るべきだと考えます。この課題に対する町長の基本的な姿勢を問います。

以上、前段の項で述べました奥山町政のいわゆる総括部分と、後段に提起しました今後の課題等について、町長の的確な答弁を求め、演壇での質問を終わらせていただきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

おはようございます。岩見議員のご質問にお答えいたします。

合併から3年が経とうとしていますが、この間、行財政の効率化や新町において調整することになっていた事務事業の整理などに鋭意努力してまいりましたが、さまざまな課題に対する柔軟性や対応力強化が徐々に図られてきていると考えており、各分野において町が元気になっていき、町民の幸せが増進していくことが重要であります。

そのためには防災対策、産業振興、教育、福祉、環境等に配慮しつつ、さらなる努力を重ねるとともに、より一層の財政健全化を推進することが必要です。残された1年余りの任期の中で、町政の発展と町民の幸福、持続可能な町運営を目指してさらに努力してまいりたいと考えております。

次に、防災対策については、過去に起きた紀北町内の被害の教訓を生かし、必ず水害対策を念頭に置くこととのご質問でございますが、町内には過去に悲惨な水害が数多く起きております。昭和6年10月12日豪雨で銚子川、船津川が氾濫し、死者・行方不明24名、多くの家屋が流出しましたことなど、過去から幾度となく水害が繰り返されてきました。

特に、平成16年9月29日台風21号による豪雨では、船津川、銚子川、赤羽川が氾濫し、死者2名、家屋の床上浸水が2,000棟を超える未曾有の災害となりました。数多くの災害を教訓にハード事業では、河川の浚渫、堤防の嵩上げ等大規模な河川改修をはじめ、災害復旧事業を実施しております。ソフト事業では、平成19年度に東南海地震による津波の浸水予想図、及び大雨などによる土砂災害危険区域図などを盛り込んだ防災マップを作成し、町民の皆さんに配付いたしました。

また、町内に降った雨がリアルタイムでわかる紀北町土砂災害情報相互通報システムの整

備を行っておりまして、インターネットやケーブルテレビにより見ることができます。さらに今年度は銚子川、船津川、赤羽川、三戸川の4河川それぞれが氾濫したときの、浸水予測水位などを記載した洪水ハザードマップを作成し、同様に配付する予定であります。

町内では台風等による豪雨、地震に伴う津波などにより大きな被害をもたらしていることから、水害対策を念頭に置いて、町民が安心して暮らせる防災対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、学校の耐震化改築等についてであります。相賀地区につきましては特に相賀小学校周辺は避難場所となります高層建築物がありませんので、水害時の避難場所として相賀小学校を利用させていただきます。特にさきの水害を教訓に住民の皆さんが安心して避難していただけるよう考慮してまいります。

施設の嵩上げにつきましては、学校現場への影響が考えられますので、水害等の避難に対しましては、2階部分の校舎等の利用方法や避難方法等を検討いたします。現在、当町の学校施設には地震に対し倒壊の危険があるとされる施設があり、避難所としての機能に不安があります。

国におきましても、学校施設の耐震化に向けた財政支援が拡充されたところでありまして、当町といたしましてもできる限り早急に整備にあたります。耐震化を行うことで、各地域において地震津波等あらゆる災害時の避難場所となります学校施設の安全性を確保してまいります。

次に、防災訓練についても、県下一斉の訓練実施もさることながら、津波と水害の両面から実態に即した訓練を実施すべきであるとの議員のご提案でございますが、私もそのように思っております。今年の防災訓練にいたしましても、非常に心配されています南海地震を想定に、全町におきまして自主防災会を中心に消防署、消防団のご指導、ご協力をいただきながら、避難訓練、初期消火訓練をはじめ、それぞれの地区で自分たちが考えた訓練を行っていただきました。

また、紀北町多目的広場ではメイン会場を設けまして、地区の自主防災会と防災関係機関による初動対応訓練を実施いたしました。この紀北町多目的広場で行った訓練は、平成16年9月の大水害の貴重な経験をもとにして、初動対応訓練における防災関係機関との連携に着目し、地震、津波の被害をテーマとした総合的な訓練でありました。初めての試みでありましたが、より一層内容の充実化を図り、継続して訓練を実施することが、減災につながるものと考えます。今後も実態に即した訓練を実施するとともに、総合的な訓練も取り入れてい

きたいと考えております。

次に、本町の水道水源保護条例につきましては、合併前の旧町それぞれの条例を暫定的に施行しております。しかし、前産廃訴訟も確定し、また合併後2年11ヵ月が経過したことから、暫定施行中の水道水源保護条例を本町にふさわしいものに整備していきたいと考えております。町民の健康、生命を守る水源の保護の重要性を基本に据え、産業の育成との調和を図りながら、本町にふさわしい条例になるよう、現在作業を進めているところであります。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

それでは、最初に提起したですね問題点に沿って、少し整理をさせてもらいながら、再質問したいと思います。

町長答弁ではですね、ほとんどこの総括部分と言いますか、この3年間の奥山町政の中でのですね、成果や問題点、これがあまり答弁がなかったように思いますが、特に合併後ですね、いろんな問題について町民の中に、町の施策について不満とする、また不十分だと考えている問題点があくすぶっていると思います。この点について最初の質問ではですね、2・3と項目を分けまして質問をしたわけなんですけど、これらの点について町長はどのように受け止めておられるのか、少し答弁がなかったもんですから、まずその点を再度確かめたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

岩見議員が損害賠償請求のこともありますか、ありましたですね。それからデカップリングのことも言われましたですね。そのこと等について述べよということでいらっしゃいますか。そういうことですか。

この3年近くになる私の行政責任者としての行政については、合併という同人口規模の両町が合併してですね、これまでいろんな課題が合併後検討すると、調整すると、協議するというふうには持ち越されてきたわけですが、それについても皆様、町民の皆様方にはちょっとわかりにくい点もあろうかと思っておりますけれども、特に損害賠償請求については法外な額が示されておりますけれども、この問題につきまして全協等で説明させていただいたとおりですね、町としてはしっかりと論拠に基づいて、その問題を解決してまいりたいと考えてお

る次第です。

デカップリングにつきましてはですね、これは旧町長島町からずっとレク都市事業の中でいろいろと交流人口の減という現実をとらえながらですね、この温泉によって1つの大きな観光インパクトを与えてですね、この東紀州、紀北町だけではない、東紀州全体に対する集客交流の要因とするという考え方でやってきておりまして、県のデカップリング事業の制度に乗りまして、本町もそれに加わってこれを実施したところであります。

お魚らんどもおっしゃったと思いますけれども、これも近畿自動車道紀勢線の高速道路というものを建設している過程の中ですね、海山インター仮称ですが、その用地買収等の絡みでこの問題が発生したわけですが、店子さんのご理解、町も一生懸命努力したわけですが、あのような調停が出されて議会のご承認もいただいたわけでありまして、以上です。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

再質問ですので、少し私が質問して答弁を求めた趣旨についてですね、もう少し突っ込んで議論をさせていただきたいと思っております。あとですね具体的な今後の課題を進めるにあたっての問題点を上げさせてもらったので、その項に移っていきますけれども、その前に他の議員からも今回の定例会の中で指摘をされましたように、今、奥山町政がですね合併後町政をひいて3年目、あと残された任期が約1年という時点に立っておりまして、この時期はですね、ちょうど21年度の予算の検討に入っていく時期でもあります。

そうした中で、残された期間ですね、どういう決意で町政を行っていくのか、そのことをまず質したいので、あえて現時点での問題点も含めて質問をさせていただいたわけです。これらの点については、あまり具体的な課題について答弁がありましたけれども、あまり決意に関するようなところは触れられておりませんのでですね、今後、あと1年となった奥山町政を全うするための、今の時点での合併によるいろんな齟齬（そご）を生じている問題や、そのことも含めてですね、奥山町長としてはどのように考えておられるのか、もう少し明確に答弁をお願いしたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

残された任期につきましては、諸課題についてこれを誠意を持ってこの問題に取り組みた

いし、これはあくまでも町のためになる。それから町民のためになるという意識が非常に大事だと思っております。町民の皆様にはできるだけご理解をいただきたいと思っておりますけれども、これまでどおり公平公正な行政を推進していくよう努力したいと思っております。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

具体的なですね総括といいますか、3年間の行政を振り返っての奥山町政としての率直なですね、見解ももう少し深めてほしかったわけですが、次の課題に移っていきたく思います。

質問ではですね、今後の課題に取り組むにあたってということで、若干の具体的な例も上げさせていただきました。1つは防災対策の問題ですが、防災対策、特に私が強調したかったのはですね、この地域の実情を考えたときに、たまたま先日来の13号台風でも体験がされたわけですが、やはり集中豪雨による水害対策、これが非常に大きな要素を占めております。町長も水害を念頭に置いてということをお答えされておりますが、是非ともですね、今後の防災対策にあたっては、この水害対策を1つ基本に据えて、防災対策を行っていただきたい。このことをまず強く要請したいと思います。

それから、その後の問題についてもですね、この水害という問題に関連をしてきます。学校の耐震化、改築事業にあたってですね、真っ先にこの相賀小学校が行われるわけなんです。この相賀小学校は相賀地区においてはですね、唯一の堅牢な建物であり災害時の避難場所になります。16年9月の大水害ではですね、2次避難というのが行われまして、多くの住民が首まで浸かってロープをつたって避難するという、本当に命からがらの避難状況でした。

こういった点を考えますと、もちろん学校の施設ですから、学校教育の施設であることは第一義的に当然のことです。議員説明会の中でもコンセプトの問題も論議をされまして、教育環境の問題がいろいろ論議されましたけれども、同時にこの定例会の最終日にも学校安全の問題が請願で出されておりますように、住民の安全、同時に当然、児童の安全も確保する避難所としての機能、これをですね紀北町としては最大限機能できるような施設にしていくことが求められると思います。

なかなかこの小学校改築問題をですね、議会で論議をするという形は取りにくい現状です。議員説明会では詳細にわたって3年間の計画が提示されましたけれども、議案として上がっ

てこないのですよね、なかなか議会としての論議ができない。その点ではですね、こういった質問の機会に出される住民の代表としての議会の意見、これをですね十分に踏まえて、町としては最大限の努力が求められると思いますが、この点についてもう少し具体的に答弁をお願いしたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

壇上でも答弁をさせていただいておりますが、この論旨は変わりません。つまり議員がおっしゃっているように相賀地区における相賀小学校の立ち位置ですね、位置は災害時の唯一の避難場所である。そのような認識を持っております。しかも、学校として非常に町内でも大きな小学校として、児童の就学の環境がますます快適になるように考えて、この設計競技、あるいは設計の審査を行ってきたわけでありまして、どちらも重要な要因であると認識しております。

そのほか、そうですね、地域の人たちも非常に親しまれるように、健康的でしかも子どもたちが学校へ通学することが楽しみになるような、そのような環境、学校の雰囲気等がそこから醸成されれば、非常に結構かと思っております。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

相賀小学校のですね、この避難所となる学校施設、この問題については20年度、21年度、22年度とですね、相次いで工事が手がけられるわけなんですけれども、具体的に言いますと22年度における別館の改修問題、これがですね具体的な小学校避難場所としての機能を果たす小学校建築になるんでしょうか。担当のほうでも結構ですので、具体的な点について答弁をお願いしたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

体育館も耐震改築させていただき、それから本校舎も改築でありまして、それから別館は補強させていただきます。それぞれすべて避難場所として住民のために提供する、利用されることを考えております。以上です。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

少し具体的にお聞きをしたわけなんです、前回の議員説明会の際の年度別計画によりますと、相賀小学校については20年度は別館の補強ということになっております。それから21年度に校舎の改築が行われます。22年度が体育館と別館の改築が行われるということになっております。今、私が具体的に質問したのはですね、災害時の避難所となる別館施設の改修は22年度に行われるということになるのかどうか、この点です。

議会におけるいろんな論議とかですね、住民を代表しての私たち議会の意見が、実際に学校改築の段階でですね、どのように反映されていくのかということが非常に心配されます。したがって、そういう点をちょっと念を押すようにお聞きをするわけなんです、再質問の趣旨はですね、22年度の別館改修が相賀小学校の、避難所として相賀小学校の具体的な建屋ですね、改築にあたるのかどうか。この点をお聞きしておきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

先般、説明をさせていただきましたことなんです、より具体的に説明するために、担当課長に答えさせてよろしいですか。

議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

さきほどの議員さんのご質問でございますけれども、別館でございますけれども、別館の改修につきましては、一応22年度を予定しております。そこが、その2階が一応災害時の避難場所になると、それと同時に普通教室をですね、そちらのほうも避難所として利用していただくということになっています。

まず、1次避難につきましては体育館を予定しております。それで、そこでより大きな災害というふうになりましたら、その後、別館の2階、それと普通教室とすべてを避難所として利用していただくというような計画になっております。以上でございます。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

繰り返すようなんですけれども、そういうことですね、具体的ななかなかこの議会の中で、こういった詰めた論議がしにくい状況もあります。したがって、最初にも言いましたように、こういった議会での論議や声がですね、同時に住民の声を代弁するものでもあるというふうに私は考えますので、是非ともですね、具体的な設計や工事の改修にですね、反映されるように強く要請したいと思います。

次に、防災訓練の問題ですが、訓練についてはですね、当然この津波避難訓練と、この集中豪雨等による水害や洪水の避難訓練とはですね、地域的にもそれぞれ実情を踏まえた実効性のある訓練にすべきであるというふうに提言をいたしました。この点は具体的に災害時訓練という例をとった場合にですね、対策本部の責任者として町長はどう考えておられるでしょうか。

議長

町長。

奥山始郎町長

今回はですね、それぞれの地区で自分たちの区の人たちが自主防災会を含めて、中心として考えた防災訓練を実施していただくという考え方で、今回臨みました。ですからそれぞれの地区では一律のものではなくてですね、今度は避難路、それから防災の用具とかいろいろなことが考えられますので、そのように実践に即した避難の訓練をやっていただきたいと、そういう考えであります。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

少し考え方の整理というのですか、言っている問題点がですね、ズレているように思うんですけれども、私は今回の防災訓練のように全県下一斉に行われる。例えばですね、今回は防災会議でも報告されたと思いますけれども、一応地震が発生してですね、これによって大津波警報が発令されたという想定で行われたわけです。私はそれはそれでですね十分必要な問題であるし、当然行わなければならないと思っております。

しかし、ここで提起しておるのは、同時に紀北町としてはですね、これとあわせて水害対策、洪水の避難訓練等ですね、地域の実情に応じた訓練をですね、是非ともやる必要があるのではないか、そういうことを申し上げております。

防災会議が行われて、そこで承認された方針によって一斉訓練が行われる。こういう仕組みになっておることは承知をしておりますけれども、紀北町独自のですね、16年9月にあのような大水害に見舞われておるわけですから、またこれはいつ起こるともわからないほど多くの方は心配しているのが、この紀北町の実態です。大変な雨量が本州の他の地域ではないような雨量が、この13号台風でも記録をされました。

したがって、そういう実態を踏まえてですね、この点について特に今強調をしております。したがって、こういった具体的な点についてですね、今後防災対策会議なり、そこでの提起なり訓練計画なりを考えていくかどうか、このことも含めてですね、ご答弁をお願いしたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

平成16年9月の大水害の貴重な経験をもとにいたしまして初動の対応訓練、それから防災関係機関との連携に着目しておってですね、これを総称しますと総合的な訓練を実施していくということになります。今後もそのような方向でですね、町独自の考えに基づいた、住民と一緒にした訓練を実施したいと考えております。以上です。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

それでは次に飲み水の問題、水道水源保護条例整備の問題について、再質問をさせていただきます。皆さんもすでにご承知のように、今の水道水源保護条例はですね、紀伊長島町と海山町という表題も付けた旧町の水道水源保護条例のままになっております。暫定施行ということですね、条例を見ますと、一番最後の雑則の次にこの条例が出てくるというのが実態です。

皆さんの命や健康にかかわる水道水源の保護条例としてはですね、条例集の別にページがあとだから軽んじているとは言いませんけれども、暫定施行で最後の雑則の次にですね付いているというような実態はですね、早急に改善されなければならないのではないか、このように思います。

後世にですね悔いを残さない最良のものを、できるだけ早く整備するということで、この点を取り上げさせていただきました。今までの旧海山町や旧紀伊長島町におきましてもです

ね、大変大切な命の飲み水を守る運動というのがですね、住民運動で行われました。これらの歴史も踏まえて、是非ともこの水道水源保護条例の整備を図っていくにおいてはですね、この重要性を基本に据えてほしい。町長のこの際ですね、基本的な姿勢を伺ったわけなんです、さきほど産業育成の調和も考慮してというふうに言われましたが、大変気になる発言であったように感じました。この点はどういうことを言っているのでしょうか。

議長

町長。

奥山始郎町長

本町における産業育成は基本的な行政の姿であります。しかるに生命の水を確実に確保することはもちろんですが、その条例の中に謳われた姿勢の中で、数値なんかを、産業がその区域に進出を希望したときにですね、それらをすべてクリアできるということはもちろん条件であります。そのうえで産業が水を使わなくちゃいけない場合もあるだろうし、その場所が適切な場合もあるということ想定してですね、もう闇雲に産業を切っていくのではなくて、それらに合致した対応をとるならば、産業についてもそれは大いに活動していただきたいという意味を込めたわけであります。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

産業の育成はですね、これは当然の課題です。しかし、産業振興対策を考える場合ならともかくですね、水道水源の保護を考える場合に、果してこの問題を持ち出すということは妥当なんでしょうか。やはり水道水源はですね、住民の命の飲み水とも言われる水道水源を守るためにですね、住民の安心して水を確保するための条例です。そのことを第一義的に置くべきである。その考えに立ってこの条例の整備を行うことが最も肝要であるというふうに、私は考えております。後世に悔いを残さない最良のものをですね、是非整備すべきだ。こういう考えに立っております。このことをですね十分に踏まえていただきたいと思いますが、今の産業育成の提起をですね、水道水源保護条例の中で提起をするというのはおかしいんじゃないですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

いやそれは条例の中にそれを書き込むという姿勢ではなくてですね、議員がおっしゃるようにどのような条文ができてくるかもわかりませんが、どちらも条例がある。その中のいいところをとってですね、新しい条例ができるんですが、あくまでも水道水源を保護していく、確保していくということが第一義であると考えております。

議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

重ねて申し上げますけれども、町長はですね、この水道水源保護の水道の管理者にもなるわけです。管理者であります。そのことを十分に基本に据えていただきたいと思ひますし、特に水道水源保護がですね、住民の命や健康を守る最も重要な点であるということですね、何よりも基本に置いて、そのうえに立ってこの新たな条例整備に取り組んでいただきたい。このことを強く要望するところです。

まず、私がこの一般質問の中でですね、町長の基本的な姿勢を問うということで質問を出しましたのも、そのことがあるからこそなんです。繰り返しますけれども、海山においても長島においてもですね、たくさんの住民の声でこの水道水源を守ろうという運動がありました。10年以上にわたって行われたと思ひます。このことですね重要性を十分に、こういった歴史も踏まえていただいてですね、新たに統一整備をされる紀北町の水道水源保護条例の策定にあたってはですね、この基本を踏まえていただきたい。このことを強く要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長

これで岩見雅夫君の質問を終わります。

次に、13番 島本昌幸君の発言を許します。

13番 島本昌幸議員

13番 島本昌幸、9月定例会の一般質問をさせていただきます。質問内容が前者議員とほとんど重複してしまいましたんですけれども、一応通告どおりに質問させていただきます。

改築予定の相賀小学校の水害対策について、質問させていただきます。町内各学校が耐震を目的に改築を望んでおられると思ひますが、唯一その中でも相賀小学校だけが改築をしていただけることになり、児童はじめ学校関係者、周辺住民は大変喜んで、その竣工を楽しみにして待ち望んでいることと思ひます。

さて、相賀小学校はちょうど4年前の大水害で床上 206cmの浸水を受けました。ちなみに

潮南中学校は床上90cmという調査結果が出ており、相賀小学校は相当低いところに位置しているものと思われます。将来、再度船津川の越水や銚子川の決壊、津波の侵入も予想されます。児童が安心して勉学に励み、周辺住民が安心、安全に避難生活を送れるよう、水害対策をどのようにお考えかお聞きいたします。

再度、再質問は自席にてさせていただきます。以上です。

議長

町長。

奥山始郎町長

島本議員のご質問にお答えいたします。相賀小学校屋内運動場の嵩上げについてでございますが、議員がおっしゃるとおり平成16年9月の災害では、この周辺は床上2mまで水位が上がり、大変な被害が出ました。被害を受けられた住民の皆さんの水害に対する恐怖は今も消えることはないことと考えます。県におきましても船津川の河川改修工事により、堤防の嵩上げや河床の掘削を行うなど、水害対策が行われております。

今回の相賀小学校の改築に伴い、水害時の水位まで嵩上げを行いますと、2mの嵩上げが必要となります。屋内運動場で2mの嵩上げを行った場合、毎日利用いたします学校の授業や校内活動等通常の教育活動に大変不便を生じることになります。今後、何十年間にわたり毎日のように利用される学校施設でありますことから、子どもの安全の確保を図ることはもとより、学校現場は常に子どもが主人公でなければいけないと思います。

私といたしましては学校教育に支障をきたすことなく、最大限に避難場所として活用していこうと考えております。前回のような水害時には2階部分を避難場所として利用していただくように考えております。子どもたちが安全で安心して学校生活を送れること、また住民の皆さんが安心して避難していただく学校といたしたいと考えております。

議長

島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

合併しまして3年になりますが、総工費9億円といいますと、紀北町始まっての最大の事業やないかと思うんです。町長も回答されておりましたけども、さきの水害で相賀小学校は2mから床上浸かってしまいましたので、その9億円を使ってですね、わざわざ初めから浸かってしまうのがわかっておるような学校を建てるかということなんです。そこを私重視したいんですけれども。

それで、本来相賀小学校の敷地全体を2m上げるのが一番安心なんでしょうけれども、費用もかかりますし、敷地が上がると周辺住民に逆にまた弊害が出る可能性もあると思いますので、いかななものかなと私もない頭をひねったんですけれども、相賀駅前から国道42号線までを相賀の西側としますと、大体650所帯ですか、1,300人ほど住んでみえるそうです。それでその被害の度合いによるんですけれども、3分の1、4分の1、例えば避難したとしても300人ですか。どうでしょう、あの新築の2階の教室へ300人避難してもらおうということ、どうでしょう、椅子やら机を片づけて、というより私、体育館ですか、屋内運動場へ皆さんに避難していただくと、高齢者が多いのでやはり避難してくると毛布の1枚もいただいて、横になっておりたいですね。ですから雰囲気的に教室へ毛布なんかいただいて横になる。できたら高齢者まだ畳を敷いてくれと言うのではないかと思うんです。

そのような受け入れ態勢をしようと思うと、やはりその屋内運動場をまずその水に浸からない建物にしていかないかなのじゃないかなと思うんです。あくまで高齢者とか乳幼児が避難してくる身になってやっぱり考えていかなあかんと思うんですね。ですから、水2mからきておるところを泳いだりボートなりきて、もうすでに浸かっておる学校へまた避難して、2階へ上がって、それでその教室へおってください。それじゃちょっとお粗末じゃないかと思うんです。

ですから、私思うにせめて体育館だけでも浸からないような建物にしておきたいなと思うんです。それで私はいろいろ考えたんですけれども、奈良の正倉院ですね、これ高床式というんですか、下がその柱になっていて下がすいておる、空間になっておるわけです。ですから相賀小学校の場合、今度、新築の予定は2階建てですね。ですから1階部分を空間というんですか、この柱だけにすると、そんなに高くない。言うたら3階建てぐらいになるんですね。そうすると下が透いてきますから浸からない。ただ、その2階建ての校舎へ出入りするのには、背が低い小学生がどんだけちょっと不便感じるかね。ですから敷地自体を上げずに、校舎を高床式にして上げると、もちろん屋内運動場、体育館もそうなんですけど、そういうことをちょっとない知恵を絞って考え出したんですけれども、これを今度決まりました東畑建設事務所ですか、一応相談していただいてですね、東畑ですか、建築事務所へ一応一議員からこういうアイディアも出たんですけども、こういうのは最大の目的は耐震ですからね、高床式にすることによって、地震に弱くなったらこれは困りますから、こういうアイディアも出ておるんですけども、果して耐震はどうだろうかとか、その予算をどれぐらいお使いになるんだろうとか、その辺を一度何というんですか、建築会社へ相談していただいたらなと思

うんですけども、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

議員のご提案をよく私も理解することはできますが、最初申し上げたとおりですね、子どもたちが生活しやすい、勉学しやすい学校としての一議員の考え方がございます。それから同時にですね、住民の皆さんが避難して安全であると、ですからまず課長も言いましたけども、体育館は第1次避難場所として考えております。

それから、水量が多くなった場合には本校舎、あるいは別館等で避難していただくという考え方でありまして、河川の改修工事におきましては船津川ですね、兩岸の堤防の嵩上げや河床の掘削を行っております、相当流量が大きくなっておりますし、災害はそれはどれほどまたあのときのような1,200mmも降る、それ以上のものもそれは想定されるんですが、そういうことではあろう、1,200mmではおそらくそれで十分いけるのではないかという考えを持っております。

高床式の考え方もあるだろうし、またそのことは費用の面でこれはおそらく補助事業にはカウントできないのではないかと思います。そこまでは費用のことはまだ計算しておりませんが、議員のおっしゃる意味はよくわかるけれども、2階へ避難していただければどうだろうかと思っております。

議長

島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

ちょっと念を押しておきますが、9億円使って、初めから浸かってしまう学校をつくる。これをどうかということ、もう一度念を押しておきます。

それとですね、今回の一般質問でもありましたですけども、やはり世界は地球温暖化の影響と思われましても、もう一気に雨も降ります。今年の夏も川で遊んでいた子どもたちが、奥で降ったんでしょうね。降った雨が川に流れてきて、2人ほど小学生が流されて亡くなっておりますし、都会地でマンホールの中で仕事していた人が3人ほど一気の増水で亡くなっていますね。そういうのが岡崎で140mmとか、何かほんまに温暖化で気象状況が変わったのか、100mmぐらいがスッと降ってくるようになりました。

この13号の台風でも尾鷲地方で760mmぐらいですか、18日の夜から19日未明、時間120mm

ぐらい降っていますね。それで私、船津川のほん15mぐらい離れたところに住んでおるんですけども、19日の2時半ごろに一度避難する方は避難してくれて避難勧告ありました。警戒水位を越したからということで、それで4年前のような濁流がですね、船津川に流れたわけですけれども、幸いに県がもう気をつかってくれて、常に河口の閉塞を重機を使ってかいてくれているので、河口が開いていますので、一応濁流がスムーズに海のほうに流れたように思います。

それと2時半以降、雨がたさくさん、雨が一旦やみましたんでね、それで何とか助かりましたけれども、あれ引き続いて100mmぐらい降ったら、またわからんところやったなという感じでした。ただ、そういうことですので、町長おっしゃったように、昭和6年にそういう被害があって、今度、平成16年に起きたから未曾有の大水害ということでしたけれども、もうこれ3年、5年に一遍ぐらいずつ、こう言っちゃもう住民の方も不安を感じるかわかりませんが、その船津川の管理状態と、それと今の気象状態考えれば、5年に一遍ぐらい船津川越水しても不思議ではないかなと思うんです。今度でもちょっとやっぱり大水出ますから、せっかく河床掘削してくれましたけども、もうせがえてますからね。

それと大きな台風来て、突風吹いているのに河口の閉塞をどうでしょうか、重機が入ってそれをかくというようなことは、実質40mからの風が吹いてんのにできないと思うんですね。ですから、よほど県がしっかりと船津川、銚子川の管理していただかないと、やはり浸水ということはありうると思うんです。それがわかってきておるのに、9億円かけて浸かっていくような学校建てるというのはいかがなものでしょうか。町民の方の批判もあると思います。

それで、私がない知恵を絞って高床式をどうかと言うたんですから、せめて体育館ぐらいですね平屋の1階ですからね、耐震とか耐震費用はかかっても十分その気になれば実現できるんじゃないかと思うんです。それぐらいやっぱり住民の安全性とか、しいてはやっぱり一気に雨が降ってくるようになってきましたから、児童もその授業中に雨が降って立ち往生ということも、これから起きてくるかもわかりませんね。相賀小学校は相賀でも一番低いところですから、どうしてもそこへ水がたまりますから、授業中でも100mmかの雨が一気に降って、下校できずに立ち往生で孤立してしまうということもありますから、やはりせめて体育館だけでも可能だと思います。

1億円ぐらい追加予算を議会で承認していただいても、やっぱりこれから10年、20年、50年先を見ていこうと思うたら、それぐらいのものをつくっておかんと相賀の西側、駅前側はどこも避難するところはありません。高いところから見ていただいたらわかると思いますけれ

ども、鉄筋コンクリートの建物で、公共の建物でしっかりしておるところは、もう相賀小学校しかないわけです。それを9億円かけて改築するわけですから、もうちょっと真剣に慎重に設計者と相談していただきたいと思います。

前者議員も言いましたけど、この改築に関しては本会議で論議というのもちょっとね、困難というところがありますし、また全協など開いていただけたと思いますので、そのときにまたじっくりとひざを突き合わせて、町長やとか教育長、協議委員会の方と検討させていただきたいと思います。答弁ありましたらお願いします。

議長

町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃることもよくわかりますが、もちろんこれは審議委員の検討の委員会で、十分の論議はやっております。その中で今まで申し上げたような結論としてのですね、2階を利用していただくという基本的な姿勢で考えておるわけなんです。費用のことを議員はおっしゃっておられるけども、それは高床にすればそれだけの費用がかかるけれども、その費用の前にですね、子どもたちが学校で勉強できる、生活する快適さ、それから合理的な空間等を重視してまいりたいと思うわけであります。

それから、実際この18、19日の豪雨につきましても、紀北町内でも120mmを時間雨量として降った場所もありますし、連続雨量で910mm降ったところもあります。河口閉塞についてはこれはもう常に県当局にお願いをしております。

そのようなわけですね、教育委員会ははじめ検討委員会の方々の意見も十分お聞きいただいてですね、ご理解をいただきたいと思っております。

議長

これで島本昌幸君の質問を終わります。

議長

ここで10時55分まで暫時休憩いたします。

(午前 10時 42分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 55分)

議長

次に、21番 谷節夫君の発言を許します。

21番 谷節夫議員

皆さん、こんにちは。21番 谷節夫、ただいまから通告に従って一般質問をさせていただきます。

同僚議員の2日間に至る一般質問で、非常にその厳しい質問ばかりで、いろいろと考えさせられることが多々あります。私は三重南北縦貫道路国道422号の整備促進と、それから近畿紀勢高速道路の開通に伴う当町の産業振興に関して、質問させていただきます。

三重南北縦貫道路国道422号の整備促進についてでございますが、近畿自動車道紀勢線の開通を間近に控えて、国道422号の紀伊長島区山本地内の通称福岩の坂道にかかりますと、「この先9kmさきから通行不能です。飯高へは行けません」という大きな看板がかかっております。

この看板を見るたびに、伊賀市まで約90km、それから滋賀県大津市までの164kmの看板がここにかかれば紀北町国道42号線沿いに2つの国道がくるわけです。すなわち志摩の大王のほうからの260号線、そして飯高、あるいは遠い滋賀の大津から来るその422号線の交わる道路になるわけなんです。国道422号は滋賀県大津市を起点として、本県の紀北町を結ぶ延長164kmの路線であります。この路線にあたって伊賀市阿保地内から紀北町紀伊長島地内国道422号に至る道路延長97kmにわたり、県内を縦に結ぶ幹線道路とした三重南北縦貫道路を位置づけ、整備促進を図るものと私は理解いたしております。ただいま建設促進期成同盟会の最近の動きはどうなっているのか、町長お聞かせください。

それから、町長はこの422号開通のためにその道路の促進を真剣に取り組んでいく気持ち

があるのかどうか、これも聞かせてください。

続きまして、平成21年3月に紀勢インターチェンジの供用、そして平成24年中には紀伊長島インターチェンジまでの開通を目指して紀北町内の整備もどんどんと進んでおります。高速道路は移動時間を短縮して、そして地域交流を活発にし、事故、災害時の地域医療環境を向上させるとともに、産業の活発化と観光産業促進、紀北町へ訪れる入込客の流れが大きく変わることと思っております。

その一方で、日常の活動範囲の拡大による町内の消費減少、ストロー現象と言われるその現象、そしてストロー現象の発生や熊野三山、勝浦温泉、また尾鷲市における北と南間は、国道42号線でつなぐ尾鷲市の取り組みは、いろいろと計画されていると聞いております。もちろん、同僚議員もこの点について強く質問しておられました。

そしてまた、私は6月議会にも提案した商工業者、または第1次、第2次産業の振興をどのように計画していくのか、これは第1次総合計画にも町長が明記しておられます。この計画をどのように進んでいるのか、これも前者議員から産業振興について強く質問が出ております。

また、この紀勢高速道路が新直轄で熊野大泊まで続きます。さきほども申し上げましたが、これは産業振興いろんな面で大きく左右されると思いますので、尾鷲間の北と南の高速道路のつながり、高速道路でつなぐ北と南間の高速道路を町長はどのように思っているのか。またこれは全員協議会というか、高速道路尾鷲所長のですね、説明の中にもその段階ではわからないという返答をいただきましたが、紀北町、あるいは大紀町、大台町、そうした近隣町がですね、災害時のときにも非常に必要な命の道であるということも踏まえてですね、この紀北町を代表する町長がですね、そのつなぎ方をどうお考えになっているか、これもきっちりとお聞かせ願います。あとは自席で質問させていただきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

谷議員のご質問にお答えします。1点目の三重南北縦貫道路国道422号の整備促進についてでございますが、議員もご承知のことと存じますが、国道422号は滋賀県大津市を起点に、三重県紀北町を結ぶ延長164kmの路線でございます。昭和48年11月に路線の町村、旧5町村で建設促進期成同盟会を設立して、旧青山町から旧紀伊長島町の国道42号に至る延長97kmを、三重南北縦貫道路と位置づけ、建設促進のため要望活動を行っています。

議員からご指摘のありました期成同盟会の総会でございますが、平成19年度と平成20年度につきましては総会を開かず、収支決算報告及び事業計画案、予算案が書面決議となったことは事実でございます。

このことから、市町村合併により道路の位置づけが低下し、建設促進の熱意がダウンしているのではないかとのご批判があることも承知をいたしております。私は期成同盟会の副会長でございますので、総会が2年続けて開催されなかったことは責任を感じているところでございますが、国・県等の関係機関への陳情要望活動については、例年一生懸命行っています。期成同盟会ではこれまで池坂峠と庄司峠の2カ所の通行不能区間の解消、近畿自動車道紀伊長島インター線等を優先的に整備されるよう要望活動を行ってきました。徐々にではありますが、要望活動の成果があがっているものと認識しております。今後におきましても期成同盟会の市町と協力して三重南北縦貫道路の整備促進に努力してまいりたいと考えますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、近畿自動車道紀勢線の整備につきましては、来年3月までに大紀町紀勢インターチェンジの供用が予定され、平成25年度中の全線開通を目指し、紀北町内の整備も着実に進められております。高速道路の整備は利便性の確保や、移動時間短縮による地域交流の活発化のほか、事故、災害時などの緊急時の迅速な対応、安全安心の確保などを地域医療環境を向上させるとともに、産業、経済、物流などの交流が活発化し、地域経済の活性化などさまざまな波及効果が期待されています。

また、日常の活動範囲の拡大による町内の消費減少などのストロー現象への懸念や、伊勢志摩や南紀などの観光地への単なる通過点となり、素通りされないための工夫なども必要であると考えており、このため高速道路の整備により、流通圏の拡大による地場産業の新たな販路の展開の促進を図るとともに、情報発信や特産品販売など地域に密着した取り組みを進める必要があります。

さらに、高齢化、過疎化が進む中、地域住民などの連携により、各地域の特性を生かした特色ある商業空間の創出が求められており、毎月開催される港市や年末港市、各地域の物販販売などの取り組みのほか、コミュニティビジネスなど、新たな取り組みも見受けられることから、高速道路の開通までにこれらの取り組みがさらに促進することを期待しているところであります。

現在、町内の事業者を取り巻く状況は大変厳しいものと認識しておりますが、国の中小企業地域資源活用促進法による中小企業地域資源活用プログラムの支援を活用する事業

者も見受けられるほか、商工会などが主催するビジネススクールには意欲ある事業者が多く参加し、新たな事業への取り組みを目指していると伺っております。

町としましても、高速道路の開通を新たなビジネスチャンスととらえ、事業者の方々が新たな事業を展開する1つの方向として、物産販売など地域資源を活用した取り組みが促進され、地域の活性化につなげていくため、引き続き商工会をはじめ国や県、関係団体などと連携し支援を行っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

議員のご質問の中に、紀勢線の中で尾鷲北インターと南インターが、今予定されていないところではありますが、それについては熊野尾鷲道路、それから紀勢線の要望活動の中で、図示をいたしまして、県のほうへも国のほうへもそれをつないでいただくよう要望をしているところがあります。以上です。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

まずですね、三重南北縦貫促進同盟が、2年間にわたって書面議決されたということに、実は19年度のときは私は委員会でも質問いたしましてですね、なぜそうなのかという質問をしたわけなんです。町長はそのことについて、今年もまたそういう書面決議をしようということが出てきてですね、そのときいろんな形で、その庁内でですね話し合いをされたんですか、同盟会の促進委員として町長が重要な副をやっていらっしゃる。それから紀北町を代表に何人かの幹事というか、関係者がいると思うんですけど、そんな中でどんなお話をされたか、それを聞かせてください。

議長

町長。

奥山始郎町長

このことにつきましては、正副会長で協議をいたしまして決めさせていただきました。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

その協議をする中でですね、特にこれ上野なんか、飯高町、それから青山もですね、この平成合併によって伊賀市とか松阪とか津に合併されてですね、その市町がそういう合併のあ

とにですね、重要な 422号を熱望するですね、悲願の道を薄らいでしまったわけですね。

それで特にその薄らいでしまったから、そういう書面決議だけで終わったんか。私は旧紀伊長島町のときにですね、宮川村も非常に直結しているんでね、宮川と交流会を年に1回か2回かやる。それからもちろん宮川村の村長ですね、当時の紀伊長島町長、奥山町長だった、あるいは大内町長だったんですけど、やっぱり非常にこう熱意を入れてですね、その要望をしているにもかかわらず、簡単にそんなに書面決議に持っていったら、ちょっとこれ理解しかねるんですけどね。その辺は紀北町の町長になった町長として、もっとやっぱりそれは同盟委員の役員を引っ張って行ってでもですね、これは書面決議じゃなくて、せめてその合併したんだからこそ、その総会が必要じゃないんかということ、なぜその主張されてですね、そこへ持っていけなかったんですか、もう一度お聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

合併後、18年も総会は開催しております。県会議員の方々、あるいは議員の各市町の議員も出席されておりますけれども、総合的に状況判断をしていきますとですね、なかなか変化に乏しいところがあります。財政の出し入れについてもですね、それ等勘案して2年間書面決議をいたしましたことにつきましては、私も反省をいたしております。今後、慎重に対応してまいります。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

それではね町長、今、県の体制ですけども、実は県にですね新道路整備戦略というのがあろうかと思うんですね。これちょっと私間違っているかどうかわかりませんが、そうした県がやっぱり三重県内の道路をこのようにするという、そういう戦略がですね、今県としては 422号をどんな形で扱っているんかね、それをちょっとお聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

その県のですね、道路10ヵ年戦略については、その詳しく答弁をするために担当課長に答弁させます。

議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

それではお答えいたします。県のですね道路整備の10ヵ年戦略というのがございまして、これにつきましては平成10年に計画が設けられております。その際にですね、当初の計画では平成10年から19年ということございまして、一部平成15年に見直しがなされております。

さらに、昨年度見直しの予定でございましたけれども、道路財源等の問題もございまして、昨年度、県としてはまとめられず、今年度に持ち越しているという状況でございます。

まず、422号についての整備戦略での計画の中身でございますけれども、紀北町の管内ではですね、平成10年の際に4路線中4箇所がございまして、平成10年ではですね、まず紀伊長島インター線、この10ヵ年の戦略の中で計画期間内に着手をするということございまして。それにつきましては現在も期間内着手ということで進められております。

次に、大原地内の橋梁の架け替えでございますけれども、これにつきましては期間内に完成ということで最初の整備の10ヵ年の中で、すでに終えております。

次に、志子から下地の間でございますけれども、これも10ヵ年の戦略の中では着手検討期間ということございまして、現在、平成15年から29年の新道路整備戦略の中では、着手検討ということになってございます。

最後に、十須以降の宮川に抜ける区間でございますけれども、当初の10ヵ年戦略の中では、着手検討ということになってございまして、これにつきましては平成15年の見直しの際に、計画そのものが消えたというか、新しく道路整備戦略の中に含まれてないという状況でございます。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

もう一度繰り返してお聞きしますが、平成10年度から19年度において、そういう線に載っていたと、ところが15年に見直しされて19年までの間にですね、その県が、15年の計画ではそれが消えているということですね。それもう一度きちとちょっと。課長でいいですわ。

議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

はい、再度説明いたします。十須から宮川にかけての区間でございますけども、平成10年から19年までの計画の中では、着手検討という位置づけでございました。それが平成15年に見直しがなされまして、平成15年から平成29年までの新道路整備戦略の中では、この区間が除かれたということでございます。

ただ、さきほど申し上げたように、19年度において見直しがなされようとしておりますので、これに向けてさらに今現在計画は消えておりますけれども、加えていただくように県に要望しているところでございます。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

そしたらですね、その29年度までの中で消えていったと、そしたらこの19年度といたらこの3月までですよ。19年度の見直しでこれを要望していくわけですね。もう19年度終わった。終わったんです。20年度が3月までですよ。それじゃこの19年度のときに見直しの要望しているんですか。

議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

さきほど申し上げましたように、県といたしましては平成19年度に一部見直しということで、作業を進めておりましたけれども、昨年の道路財源等の問題もございまして、19年度に結論を出さずに平成20年度に持ち越して、今、検討しているというところでございます。これにつきましては、県に問い合わせいたしましたところ、現在、まだ最終的なとりまとめには至っていないというところでございます。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長にそれじゃお尋ねしますけれどもね。19年度ができなかったと、道路財源とかいろいろ国ですね、ガソリンのことがあって、いろいろ道路財源の問題が出てですね、おそらくもたついてできなかったと思うんですね。それはその計画に入れてもらっておればどうこうないんですけども、逆に幸いとなって20年度に今それを検討しているということですね。それじゃ20年度は今から数えるともうないですよ、時間が。今期9月の定例議会、そして

う12月の定例会、月にしても11、12、1、2、3と6ヵ月、もう半年しかないですね、町長。

そこでですね、町長はこれどうなんですか、私はたまたま時期を得た質問だと思っているんですけども、町長、ここ強く要望するお気持ちなんですか、それともこのまま例えばそれはなぜこういうこと質問するというかという、前者議員がレクリエーション都市のその計画の中で大白公園の、言うたら大白公園整備についてですね、やっぱりその評価委員会がその方向性として方向を変えたと、これは言うたらすごい決め事がもう決定してしまうわけですよね。そしたらこの県の計画の中でですね、この422号が消されるのと、消されないのとではえらい違いになってしまうんですね。

今、要望の中でちょっとまた聞きますけれども、今、実は422号の42号線から河合までの、422号の中でですね、今、大原の不動さんの前で2車線が止まっているわけですね。これは町長もご存じでしょうけれども、実は赤羽中学校生徒が減っていくにしてもですね、赤羽中学校のPのほうから、あるいは保護者のほうからですね、下地から中桐までの道路が非常にこの422号が狭いのでね、作業車もダンプもよく通りますし、非常に危険で暗いから是非道路を広げてくれという、これ陳情も出ていると思うんですよ、町にね。これ町長よくご存じだと思う。これ僕は直にPのほうから、赤中のPのほうからも聞いてますし、赤羽の住民の人からもよく聞く話なんですよ。

ですからこの要望を、そして立ち消えになっている、この大原の不動さんまで2車線になっているけども、この前の16号災害のときにもですね、あそこの上が非常に崩壊されたわけですね、あの十須が。そのときにもあそこの道路が非常に狭くてですね、工事車と住民との非常にもう困ったし、危険もあったわけなんです。だからこの戦略というか、この計画がこれ没になると、あれもあのまま終わってしまうわけですね、町長。重大なその422号のその計画に県が載せるのと載せないのとで、えらい言うたらこの紀北町の町民にとってマイナスになってくるわけです。町長、これもう一度ちょっとお尋ねしますけども、町長はこの6ヵ月間のあいだにね、この422号のその南北縦貫道路の同盟会を通じてですね、紀北町として一体どのようにやっていくか、もう一遍きちっとお聞かせください。

早急にここの関係者だけで議論するとか、あるいはどのようにしていくとか、もうそういうことをきちんと持っているんかどうか、もう一度お聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

これまでもですね、この 422についてはずっと要望は続けておるんです。ですから、今後
もですね、さらに要望を続けて強く申し上げたいと思っております。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

実は、町長これはね、地図を見るとよくわかるんですけど、旧上野市がですね、もう国道
がいろんな 165号、166号、いろいろ交差してるんですね。そこから 422が延びてきてい
るんですよ。そうするとやっぱりこの 422が開通することによって奈良とか、あるいは滋賀県
とか、146kmという50kmでスピード来ても3時間で来るわけですよ。そうすると私の要
望にも書いてあるように、もちろんその同盟会の要望の中でもですね、やっぱり観光、それ
から産業の発展ですね。当然その内陸部というか、山間地ですから、やっぱり我々漁業の紀
北町とか尾鷲とかにとってはですね、非常に重要な道路だと認識しておるんですよ。

そしてまた、近くの宮川村と赤羽村、つまり紀北町とはですね、もう言うたら縁故関係も
たくさんあって、本当に昔は池坂峠を通して交流が激しかったわけですよ。赤羽中学校も
ですからわざわざその住民も交えてですね、池坂峠でどれぐらいだろうと、これ町長直線を
測って今その切れている距離、これ何キロだと承知してますか、ご存じですか。ちょっとお
聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

ルートがね、まだ決定いたしてませんから、その直線距離というのは地図の上、メジャー
をあてて見るだけしかないんですけども、林道から野又越えの林道の、これは直線ではあり
ませんけれども、残りは約15kmぐらいあるんですよ。ですからそれを半分にして7～8kmか
な、直線だったらですよ。そんなことは頭に浮かんできます。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫君議員

実はですね、宮川村は大台町に合併する前にはですね、尾上町長の前の村長が非常に熱心
な方でね。私は懇談したときは本当に感動したんですけども、野又峠をつくるときにですね、
その路線のことも一応問題もあったことも私も覚えているんですね。

だけど、ここにいるその議員の中でも、やっぱり野又より池坂をやっぱりトンネルでぶち抜いたらね、わずか直線にして4kmなんですよ。もう私はこれねちょっと勉強したんです。そうするとね、やっぱりその路線も早く決定してもらうことが大事なんです、町長。

ですから、このことについて時間をとられるとですね、私もあとの質問ができませんので、町長、いろいろと産業振興とかいろいろ今までの同僚議員が質問しました。町長、この422号の県に対してですね、新道路整備戦略にですね、これ入れてもらえるか、入れてもらえないか。入れてもらえるように町長がきっちりとお仕事をしていただきたい、町長。

そして具体的な要望をどれだけ今までしているかね、私は取り寄せた資料ではいろいろと何項目かあるわけですね。この実現もやはりこの入れてもらわないと、この要望が通らないと思うんですよ、町長。もう一度このことについて、どの程度ね町長は真剣に考えていくんか、お聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

これまでも申し上げているとおりですね、この南北縦貫道期成同盟会の歴史は40年に近いものであります。ですから、その重みも私は認識しておりますし、この県の道路戦略10ヵ年計画にですね、入れていただくように努力をいたしたいと思っております。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

その努力はよくわかります。もちろん当然僕はしていただきたい。そのためにもね町長、是非一度、私も議会で今、常任委員会が建設ですもんで、常任委員長にも要求して、できたらその大台町とですね、何か議員交流会もできないかということも委員長に相談をいたしますが、町長、あなたもその長としてですね、是非一度近隣の大台町との交流会というか、議論する場を同盟会じゃなく、まず近隣の町と町がやっぱり団結して、そして飯高や青山のほうへやっぱりプッシュしていくというのがね、私はその技法じゃないかと思うんですよ、政治のね。町長、そのことひとつ、そのことだけでもお約束していただけないですが、この6ヵ月間のあいだ、どうでしょうかね。お答え願います。

議長

町長。

奥山始郎町長

これまで旧紀伊長島町と宮川村とは交流会をずっと続けてきたことは覚えています。それがこの新しい合併以後のですね、大台町と紀北町の関係になったときに、その必要性について議論して、今それが途絶えているわけであります。ですから、それが容易に復活できるかどうか、これはわかりません。しかし、そのあなたの議員のですね、考え方として大台町長にも話を伝えたいと思います。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長、何でもわかりませんか、検討じゃなくってね、やっぱり私はやる気だと思うんですよ、町長。町長は合併して紀北町に合併して、これは今からつないでいく産業振興にも大きくつながってくるんですけども、この道路はね。ひとつこれ以上は回答求めませんが、是非、大台町の尾上町長にも相談してですね、やっぱり行政の立場で、是非そのことも実現するようひとつ頑張ってください。これでこの 422号の質問は終わります。

それじゃ続きまして、産業振興の質問なんですけども、実はこの産業振興というと、第1次産業、あるいは第2次、あるいは第3次と、ずっとその質問が広がってですね、前者議員のその質問の中でも三浦のサービスエリアでの販売がどうするんかという問題とかね、あるいは町長がやっぱり普段着で今産業はどうなっているんかという、いろんな質問に対して町長はお答え願っておりますが、具体的な案というのがなかなかこれはその出しにくいと私も理解するわけなんです。

しかし、第1次総合計画の中でですね、これも平成19年度から20年度に続いてその総合計画を立ち上げているんですけども、やっぱり私はこれはこの前のですね、同志社大学のシンポジウムでも、この総合計画についての議論、調査とかいろいろとその何項目かにわたってディスカッションしてですね、ちょっと私も聞いた中で、まず1つ聞きたいのが、よくブランド、ブランドという言葉を使いますが、紀北町のブランド的な商品とか、ブランドって何なんですか、町長、ちょっとお聞かせください。

私そのシンポジウムの中で、そのブランドについてちょっとお話された方があるんですよ。これはあえて私はここの場で、町長じゃなくて、町長に質問の相手を書いておりますけども議長にお断りして、ちょっと副町長からね、このブランドについて一遍ちょっと先に返答してもらったほうが、今からの質問につながると思うんで、ひとつよろしいですか、よろ

しくお願いします。

議長

副町長。

紀平勉副町長

ご指名いただきましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

地域ブランドですけれども、シンポジウムするときでもお話させていただきました。よく皆さんブランドと言われますと、例えば飲み物とか、コーヒーなんかの例えば会社名ですね。それから飲み物の飲料水の商標名ですね。これだと思われる方が多いんですけども、一般的に使っている地域ブランドはそのようなものではなくって、信用力ですね。

ですから、紀北町のお魚だったら安心して食べれる、一度食べたから美味しいと、ですから一番大きな要因は口コミによる宣伝というのが一番大きいんですね。紀北を訪れてお魚を食べたと、どこどこで食べた、すごく美味しかったということで、その方が帰って皆様にお話をされます。私も一遍行ってみたいなというふうに思われます。それが地域ブランド力だと思っております。ですから、地域の信用力と言ってもいいんじゃないかというふうに思っております。以上です。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

副町長はね、私に指名されてちょっと戸惑ったかもわかりませんが、私は副町長のブランドについてのお話、非常に感銘したんですね。と言いますのは、確かに私たちは日常ブランドというと、何々ビールやとか、何々のどこのこのブランドということに、それがブランドかなと思っていて、私はやっぱりその地域の信用、あるいは住民の心だということをね、やっぱりその副町長から聞かされて、私は今回その、実はこの産業振興とは何かということを見たときにですね、いろいろとやっぱり議員の中でも、産業振興のためになるメニューをいっぱいあげている議員もたくさんいると思うんです。

もちろん、この前の前者の質問の中でですね、町も15人くらいの若いスタッフを集めて、今から紀北町をどのように町を発展させていくかという役場の中でも、そうした有志もいらっしゃる。心強いことなんですね。それで実はこの産業振興と考えたときに、私は旧長島の議員の中で、ある町長の時代にですね、私はもっと企業者を助ければいけないかという質問したときに、その町長いわく、いや商売はこれはもう自分でやるんだと、そんなとこ

に町が力入れなくてもいい。これはね本当に明解な回答だと思うんです。

もちろん皆さん、町民の皆さんは自分の商売を守るために必死になっているんですね。今特に、アメリカの金融の問題とか、あるいは見ればその長島町の本当にいろんな条件、規制が厳しくなる。あるいは規制を外した中でも、それが逆にして事故米が発生してですね、この前も実は三重県でもそのドリームファームの社長ともお話したんですけども、実は2年前からもち米が、つくったもち米が売れなくてですね困ってたんだと、倉庫に残っていたんだと、そしたらその犯人は何かと言ったら事故米だったと、2、3年前からもち米がものすごく出回って、今まで取り引きしていたそのお米屋さんがもち米を買わなくなったと、そしたら案の定こんな事件が起きた。

これはね町長、まさに私は地域を発展さすというのは、紀北町のブランドが大事だと思うんです。そこでちょっとお尋ねしますけどもね、具体的にね町長、こっだけ皆さんから産業振興どうするんだと言われたときに、やっぱり町長は任期中、来年の10月までですか、任期というのは。11月には改選がある。1年残すこととなったんですね。町長、私は今回その10月の4日にJRがつつらト峠をウォークするんですね。そのときにJRが500人ぐらい来るから港市協会に協力してくれて、役場の産業振興課から要請がありまして、気持ちよく私は受けたわけですね。会議を開いて。

そのときに私はこの港市は、年に12回、それから年末港市は今年は9日間ね、これは7万人からお客が寄せてきている。それで港市も大体5,000人としても6万人寄せてる。これは総合計画の中にも町長は理解しているわけですね。いつも町長はそのお言葉をやっぱりそれを自慢そうにと言ったらおかしいですけど、そんだけの客が長島へ紀北へ来ている。牡蠣まつりには5,000人から7,000人来ている。これは本当にすごいことなんですね。その産業振興課の課長はじめとしたスタッフはね、もう日曜日、祭日、本当に私はご苦労だと思ってるんですよ。その間いつも出ている。頭が下がる思いです。この港市、年末港市にも非常に力を入れているわけですね。

そこでね町長、私はその港市を移動港市と位置づけてやろうではないかと、皆に呼びかけたんです、会員に。そしたらそれ潰れてしまった。いやそんなできない。で私は補助券を出さなければ港市にならない、だったら東長島の方は年寄りの人がなかなか西まで来れない、市場まで来れないから、我々が出向いて移動港市と位置づけて、これからどんどん出てこうやないかと、行商しようやないかと、町内をね。そしたら参加者も増えてくるからということを提案したんですけど、これは立ち消えました。これ町長原因はなぜか、なぜ消えたか、

ちょっとご理解ください。厳しい質問ですけど、町長あなたもご商売していた。なぜ消えたんですか、これ。私いろいろ分析したんです。難しい質問ですよ。町長、なぜですか。私はヒントを与えておるんですよ。

議長

町長。

奥山始郎町長

私は今あなたが、議員がその原因を言うてくれるんやと思うて期待してましたけども、私にその原因を聞いてくださった。ところが、私もちょっとわかりかねますね、それは。難しいと思うし、実際その業務に携わってないとちょっと言うのが、ちょっと答えかねます。

議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

私はそれは酷な質問だとはわかっているんですよ。ということは、でもねこれは前者議員が言うた町を歩きなさいと言うたことにつながっていくんですよ。町長、大事なことです。それはなぜかと言うと、基本的に紀北町は引本港、島勝、白浦、それから今度解散しましたけども道瀬、三浦、長島港、市場がね、いくつもあるんですよ、町長。だから港市というから港市へ来るお客さんは魚目当てなん。ここなんですよ、町長。だからブランドは心であり、信用であり、場所なんですよ。これを声高らかに言いたい、町長。場所。

議長

谷節夫君、時間ですので、まとめをお願いします。

21番 谷節夫議員

わかっております。町長、このやっぱり港市とか牡蠣祭りを定着するために、あるいは発展させるために町長、皆頑張ると思うんです、町民が。ですから、町長安心して販売できるような施設をね、是非この高速道路ができるまでにね、一遍考えていただきたい。お答え願います。

議長

町長。

奥山始郎町長

非常に重要な責任のある立場におられる方のご意見が多々あろうかと思えますけども、町の行政の中でも今、提案いただいたことは非常に重要な、重大な意味を持っていますんで、こ

の場でやるとか、やらないとかいうことは、ちょっと差し控えます。

しかしながら、この問題は今も言いましたように、大事なことから、よく町民の皆さんがご理解得られるかどうか、それから港市そのものがどんなねらいで今後発展していくかということも議論しながら、考えなくちゃいけないと思ってます。以上です。

議長

もう時間です。これで谷節夫君の質問を終わります。

議長

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 45分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

議長

次に、20番 東清剛君の発言を許します。

20番 東清剛議員

20番 東清剛です。議長のお許しを得まして、平成20年度9月町議会定例会における一般質問をいたします。

1つ目は、国民健康保険事業についてと長寿医療制度についてであります。

まず、国民健康保険事業についてであります。我が国では突然起こる病気や怪我に備え、すべての方が国民保険に加入することになっており、国民皆保険制度が確立されております。国民健康保険もその医療保険の1つで、いざというときにも安心して医療機関にかかるよう、加入者が保険料を負担し合い、そこから医療費を支出しようという助け合い制度であると認識しております。そのため、保険料の滞納が多くなると国民保険事業が運営に支障をき

たすと思われます。

そこで、次のことについてお尋ねいたします。国民健康保険事業特別会計平成19年度決算における滞納状況についてであります。加入世帯、滞納世帯、件数、滞納額を具体的に説明いただきます。また、その実態は前年度と比較してどうなっているのかも説明してください。

長寿医療制度についてお尋ねします。政府広報9月において制度の改善内容が示されましたが、わからないところがあります。そこで次のことについてお尋ねします。

当町の加入者数について、当町で均等割が8割5分、8.5割軽減される対象者は何人おられますか。その方は所得が同じとして21年度から9割軽減に適用される方とされない方がおります。その辺をお尋ねいたします。

また2点目は、本年の3月定例会で質問いたしました町税、町民税、固定資産税、軽自動車税と、それから町営住宅使用料、水道料、保育料これは幼稚園と保育所、それから学校の給食費、奨学金の返還状況についてお尋ねいたします。

それは平成18年度の決算書に基づいたものでした。今、9月定例会の初日に平成19年度の決算が上程されております。そこで平成19年度決算と18年度決算における収納率の推移についてお尋ねいたします。

また、3月町長の答弁において、町税の収納状況は三重県下で29市町の中で、27番目に低い状況だと説明を受けております。19年度はどの位置になりましたか、お尋ねします。

また、収納率向上のために取り組まれた対策であります。その成果はどうだったのか、お尋ねいたします。あとの質問は自席においてさせていただきます。

また、町長にお願いですけれども、金額、率等数字が多くあると思います。私もメモが不得意で、遅いものですから、ゆっくりと説明いただきますよう要望いたしましてお願いいたします。

議長

町長。

奥山始郎町長

東清剛議員ご質問の、国民健康保険事業特別会計の平成19年度年度決算における滞納状況についてお答えします。議員も述べられましたように、国保制度は相互扶助の精神に則り、市町村の住民の方を対象として病気、怪我、出産及び死亡の場合に保険給付を行う社会保険制度であります。

我が国では突然起こる病気や怪我に備え、すべての方が医療保険に加入する、いわゆる国民皆保険制度を行っておりまして、国民健康保険もその医療保険の1つで、もしものときにも安心して医療機関にかかれるよう、日ごろから加入者が収入等に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支出しようという助け合いの制度です。そのため保険料の滞納が多くなりますと、国民健康保険事業の運営に支障をきたします。議員ご質問の平成19年度年度決算における滞納状況についてですが、調定額8億4,448万6,730円に対して、収入済額が6億5,108万1,359円、不納欠損641万6,829円、収入未済額1億8,698万8,542円となっております。

そこで、東議員から滞納世帯件数、滞納額を具体的に説明せよのご質問ですが、滞納世帯は687世帯、件数は1万4,647件、滞納額は1億8,698万8,542円でございます。

次に、それらの実態は前年と比較して、増えているか減っているかのご質問ですが、平成18年度の滞納世帯は684世帯、件数は1万3,606件、滞納額は1億7,624万5,980円ですので、世帯で3世帯、件数で1,041件、金額で1,074万2,562円増えております。

続きまして、長寿医療制度の今回の見直し内容について、お答えいたします。

今回の見直しといたしましては、所得の低い方への配慮として7割軽減世帯のうち、長寿医療制度の被保険者の全員が、年金収入で80万円以下の世帯について9割軽減すると、所得割負担する方のうち、所得の低い方、年金収入211万円までについて、所得割額を50%程度軽減するというものです。これらの措置は平成21年度から実施し、今年度においては経過的な軽減対策を講じることになっておりまして、平成20年度におきましては、7割軽減世帯を一律8.5割とする軽減措置と所得割を負担する方のうち所得の低い方、具体的には保険料の算定に用いる基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方については、原則一律50%軽減することになっております。

そこで、東議員から当町で8.5割軽減されている方は何人いるかのご質問ですが、1,766名の方が軽減されております。

次に、その方は所得が同じとして21年度から9割軽減が適用されるかのご質問ですが、年金収入が80万円以下の方が9割軽減になりまして、168万円までの方が7割軽減になります。

次に、町税、各種料金、使用料、貸付金の収納状況についてであります。これから申し上げます数値は、平成19年度のものでありますので、年度は省略いたします。

町税の収納率は現年度分は前年度同率の95.2%、滞納繰越分15.6%で前年比較5%の増、滞納繰越額は3億8,779万2,000円で、前年度比較1,315万8,000円の増、滞納世帯は1,8

81世帯、新規世帯数は 302世帯。

国民健康保険料の収納率は現年度分95.1%で、前年比較 0.2%の減、滞納繰越分 8.1%で、前年比較 0.3%の減、滞納繰越額は1億 7,486万 4,000円で、前年比較 1,475万 4,000円の増、滞納世帯は 687世帯、新規滞納世帯は61世帯。

水道料では、収納率は現年分92.8%で、前年比較 0.1%の減、滞納繰越分は32.6%で、前年比較 2.1%の増、滞納繰越額は 7,288万 8,000円で、前年比較 898万 5,000円の増、滞納世帯は 1,048世帯、新規滞納世帯はありません。

町営住宅使用料では、収納率は現年度分94.8%で、前年比較 0.1%の増、滞納繰越分は11.5%で、前年比較 0.9%の減、滞納繰越額は 1,930万 5,000円で、前年比較27万円の増、滞納世帯は57世帯で 2世帯の増、新規滞納世帯は10世帯。

保育所保育料では、収納率は前年と同率の99.3%、滞納繰越分は11.1%で前年比較 1.5%の増、滞納繰越額は 254万 2,000円で、前年比較71万 8,000円の増、滞納世帯は前年同様の11世帯、新規滞納世帯は 4世帯。

奨学金貸付金では、収納率が現年分83.6%で、前年比較 9%の減、滞納繰越分は 7.8%、前年比較29.8%の減、滞納繰越額は 337万 1,000円で、前年比較69万 2,000円の減、滞納者は14人で、前年比較 2人の増、新規滞納者も 2名。

災害援護資金貸付金では、償還が平成19年度から始まったもので、前年比較はできませんが、現年度分98.4%、滞納繰越額は 118万 1,000円、滞納世帯は20世帯。

滞納繰越額につきましては、町税、国民健康保険料、水道料、町営住宅使用料、私立保育所保育料がそれぞれ増加しております。以上が平成19年度滞納状況であります。1つ抜けてますね。給食費のことは、給食費は現年度分は99.8%で、前年比較 0.2%の増、滞納繰越分は74.9%で、23.7%の減、滞納繰越額は19万円の減、滞納世帯は 4世帯で、前年比較 6世帯の減、新規世帯はありません。以上でございます。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

国民健康保険特別会計で、滞納世帯、加入世帯は言っていたんですかね。加入世帯は何件あるか、お示してください。

議長

町長。

奥山始郎町長

課長に答弁させます。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えします。7月末現在でですね、3,648世帯でございます。以上です。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

その中で、滞納額が増えたということですが、その要因はどのように分析されておられるか、教えていただきたいと思えます。

議長

町長。

奥山始郎町長

主にですね、景気が低迷しているということが要因だと思っております。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

景気の低迷だけではなしにですね、ほかにまだ考えられることがあれば、どうですか、町長。

議長

町長。

奥山始郎町長

収納率をですね、もっと積極的に徴収できるようにやっていくことは大事なことであり、それを今後実施していきたいと思っております。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

19年度新規滞納者が何人と言われたかな。言われてないかな。それをちょっと教えてください。

それから今言われました町長が、今年の3月の一般質問の答えでね、徴収率上げるために戸別訪問などいろいろなことを取り組むという、答弁いただいていますんで、その辺の効果はどうだったのか。またそれをどのようにされたのか、お答えください。

議長

町長。

奥山始郎町長

私のほうからは戸別訪問をしたのは何世帯かということですが、この3月議会に答えたことの反問ではないですか。

20番 東清剛議員

新規滞納者は何人かということ。

奥山始郎町長

新規につきましては、課長に答弁させます。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

2点あったと思います。まず1点目のですね、19年度の新規滞納者は何世帯かということですが、新たにですね19年度で滞納者となられた世帯につきましては、61世帯でございます。

それから2点目のですね、町長3月議会において徴収率上げるため戸別訪問などいろんな取り組んでいくと答弁されているけど、滞納世帯はどれぐらいで、そのうち戸別訪問はどれぐらいされたのかということだろうと思います。お答えいたします。滞納世帯はですね、さきほど町長がお答えしましたように687世帯ございまして、そのうち私どもで戸別訪問させていただいた世帯はですね、延べでございますが1,380世帯でございます。以上でございます。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

随分と多くのところ、それで当然納付相談をされて、その結果だと思うんですけども、その中で増えたということの原因ですよね。さっき言われた景気の状態が悪いということも確かなんですけども、そしてもう1つは未世帯もまだ残っていると思うんですけども、それは

いつごろまでにされるのかということ。もう1つは不納欠損も昨年に比べて多いのかなというの、決算書で見るとあるんですけども、その辺の説明をお願いいたします。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

未世帯があるのではないかと、その世帯につきましてですね、いつぐらいまでにするのかということですが、予定としましては年度内には全世帯を回って行きたいと、そのように考えております。

それから不納欠損でございますが、19年度の不納欠損額につきましては、決算書にも19年度の掲載をさせていただいておりますが、641万6,829円計上させていただいております。これの主な内容でございますが、本人が行方不明になっていた方等、また死亡しているため徴収できない、こういった方につきましてはですね、今回不納処理をさせていただいたということでございます。以上です。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

わかりました。あとそれとですね、滞納者に対してどのような措置をとるのか、長年滞納されている方に対する処置があればお願いいたします。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

谷口住民課長。

11番 入江康仁議員

前からその問題になっておるんですけども、やはりこの一般質問は町長にして、町長から課長に振った場合はいいけど、直接に答えるということわさな、ちょっとおかしいと思う。ということは、さきほどの質問の中で町長が3月議会でいろんな滞納者を減らすために、いろいろな所帯を歩いて減らすというような質問でしょう。それに対して担当課長が答えるというのはおかしいし、それで1,380世帯を回った割には増えておるんだと、増えておるんだということは、町長が減らすために動いているんだと、回ったんだといういろんな質問は、町長にしかできないと思うんですよ。だからそのところは一旦町長が受けてから回すようにしていただかな、ただ担当課でもすぐに答えるようなことしたらあかん。そこは議長、し

っかり注意してください。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

今の答弁ですね、町長お願いします。

議長

町長。

奥山始郎町長

滞納者に対しては滞納状況につきまして、2段階の措置をとってございまして、まずは滞納期間に合わせて納付誓約書を取ります。その提出してくれた方には1年間有効の被保険者証に変え、有効期間が6ヵ月、3ヵ月、1ヵ月というふうに短期の被保険者証を交付いたします。納付誓約書も出さない悪質と思われる滞納者には資格証明書の交付をいたします。

この資格証明書の場合、病院での窓口負担は一旦全額個人負担となり、滞納者が立て替えた医療費の申請にあたっては、これまでの滞納額を全額納めていただくか、一部を納めていただく場合は、納付誓約書の提出をしていただくこととなります。以上のような措置をとっております。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

わかりました。ペナルティが当然あるわけですね。当然、窓口で100%負担せんといかん。やっぱり国保事業というのは独立採算でやってましてね、保険料が滞納者、滞納が増えますと国保の財政が厳しくなるというような、ひいては国保料金の改正までつながる。真面目にね払っている人たちに対してものすごく不公平感が、公平性に欠けるわけですね。

ですから、そういう問題もありますので、町民の方々にも是非とも皆保険制度だということをご理解願って、できるだけ滞納をなくする、納付していただくということに取り組んでいただきたいと思います。これは当然集金業務に行かれるんですから、大変なのはわかっていますけども、是非とも取り組んでいただくようお願いいたします。

それでまた、長寿医療制度についてですね、政府の出した9月の広報がありますけども、その中で8割5分、まず軽減される。紀北町において軽減される方は何人おるのか、その前に加入者、対象者が長寿医療制度の対象者が何人いて、それで8割5分軽減される方は何人

なのか。

それと、この制度に移行してですよ。町内で何人の方が保険料が安くなったのか、私はこれ最近舩添要一厚生労働大臣も麻生太郎総理大臣候補も、見直す発言はされていますけども、現時点である制度ですから、まだ見直しのまでの間はこれは運用していかなあかんわけですから、その辺のところを説明してください。

議長

町長。

奥山始郎町長

8割5分、8.5割の軽減される方はですね1,766名でございます。それで何人の方が保険料が安くなったのかについては、担当課長に答えさせます。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

加入者総数ですね、8月30日末現在、これは本算定によります保険料を送付したときの加入者数でございますが、3,588人でございます。

20番 東清剛議員

何人安くなったのかを教えてください。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

何名の方がですね、この軽減措置によって安くなったのかということでございますが、人数につきましては、国保の保険料につきましては18年度の所得税、所得額によってですね算定されます。それで後期高齢者につきましてはですね、19年度の所得によって本算定をやっております。したがって、比べる所得年度が違いますので、広域連合、また我が町におきましてもですね、何人という具体的な数字につきましては、把握はできておりません。以上でございます。

議長

ちょっとお願いいたします。自席での発言に関しては、テレビ放映を見ている住民から、音声小さいという連絡がまいております。マイクの角度を調整したうえで、発言していただくようお願い申し上げます。

東清剛君。

20番 東清剛議員

はっきり対象者の人数はつかめてないということですが、麻生太郎さんもね、約7割の国民の方が保険料安くなるということ認めていらっしゃる。ただ、説明不足の感が多々あるということで、なかなか。ですから、この当町においてもこの保険に移って保険料が安くなった方が7割以上だと、私は思っておるんですけど、その辺いかがでしょうか。

議長

町長。

奥山始郎町長

担当課長に答えさせます。

議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。所得の前提条件によって違ってまいりますが、1人暮らしの方や75歳以上の2人暮らしの方で、それぞれ1年間の年金収入が300万円以下の場合につきましてはですね、国保のときの保険料よりは安くなっているという試算が出ております。

加入者総数3,588名のうちですね、約6割から7割程度の方が国保の保険料よりもですね、後期高齢者の保険料のほうが安くなっているという認識を持っております。以上でございます。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

わかりました。それと今のはですね、これが長寿医療制度としての出たパンフレット、広報ですけども、これがちょっとわかりにくかったんで質問したんですけども、やはりこれわかりやすい説明できるようなね、当然、今後は町の住民課が扱わんならんですから、町民の皆さんに理解のしやすいような広報の仕方をしていただきたいと思います。それをお願いいたします。この質問に関しましては終わらせていただきます。

それと、2問目の町税一般についての、18年から19年の推移、町長はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

議長

町長。

奥山始郎町長

滞納は増えているということについてはですね、さきほども申し上げましたけども、景気の低迷による企業の倒産による失業などに加え、就業者においてはガソリン等の値上げ、値上がりが見られる、そういう類の物価上昇による可処分所得の減少などによるものが大きいと見ております。

それから納税等に対する意識、納税者の意識がそれほど高まってはいないと、そんなような見方をしております。これからもですね、納付誓約等によって分納などの方法によりまして、戸別訪問等による支払いのお願いをいたしますが、それに応じていただけない場合は、差押え、保険証の使用制限等を考えていきたいと思っております。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

そのように3月でも答えていただいております。その結果で、今年度、今さきほど説明していただきました各使用料、町税合わせまして多重債務者というのは何人ぐらいになるのかつかんでおりますか。多分総額ではどれぐらいの金額になるのか、滞納金額。これはその結果によってはね、町の予算額の何パーセントかに匹敵するような金額になるとは思われますけれども、いかがでしょうか、町長おつかみでしたらお答えください。

議長

町長。

奥山始郎町長

町税、各種料金、貸付金等の滞納者のうちですね、2つ以上を滞納している世帯は625世帯あります。金額はちょっとまだつかんでおりませんので、今後調べていきます。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

と言いますと、どれぐらいかわからんけども、年間予算に対してどれぐらいなのかは、どうですかわかりますか。それは誰か調べればわかる。計算できますか。

だから大変ですよ。皆それぞれのね各課が持っているだけで滞納金額というのは、町長なんですよ、管理者。町税にしても、それから貸付金にしても、町長が皆それを把握していない

と、やっぱり町長の職務までいろいろと、ですからどうですか、さっき町長が示していただいた数字は合算できませんか。当然、首長たる町長がつかんでいるのが、私は当たり前だと思いますけども、いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

申し訳ありませんが、この多重滞納者についての2つ以上重複しているのを早く早急に調べてお知らせいたします。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

一般質問の間でもできませんか。数字だけ、できるでしょう。無理じゃないでしょう。滞納の金額だけ言っとるわけじゃないですか。とにかくそれ誰かやってくださいよ。町長発表した、その答弁書でわかるじゃないですか。

それとねもう1つは、いずれにしてもこれだけ増えたということに関してね、町税については滞納がいくら、町税についての額と、それから国保の滞納の金額、皆それ合わせればわかるじゃないですか。多重滞納者それは何人かでしょう。それはいいんですよ。ただ、各会計においてのね、不納額が合計がいくらあるかということですよ。わかるでしょう。トータルでいいですよ。だから人数と滞納金額の全体の金額を知りたいわけです。何パーセントかということをね。

議長

町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。その滞納の合計ですね。6億6,094万1,000円。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これは本町の当初予算は84億円ですか、85億円ですか。84億円ですね。何パーセントでございますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

約7%です。そうでしょう、そんなものでしょう。8億4,000万円で1割でしょう。

7.8%です。

議長

挙手して発言してください。

東清剛君。

20番 東清剛議員

7.8%ですね。それはもう当然今の予算で84億円の中で、一般財源と起債等いろいろ含めると、約3分の1か4分の1になる金額だと思うんですね。

そんなことでね、これ大変な金額が滞納されておるわけですね。今回定例会初日に町長が説明されました収納率向上対策検討委員会、検討会なるものを立ち上げて、いろいろ検討されたんでしょうけれども、その経緯がわかっているならば示していただきたいです。

議長

町長。

奥山始郎町長

対策検討委員会に関してですね申し上げます。税務課をはじめ住民課など、徴収に関係する4課で収納率向上対策委員会を5月30日に立ち上げ、8月20日まで計6回の検討会が開催されました。9月3日にグループ長から報告を受けました。この中で今後の対策としては、町の広報紙や行政放送などを通して、納期限の周知はもとより、公平性の確保などを理解してもらうための広報活動、年度内納付を確実にするため、早期の勧告、納付者が納付に出かける手間を省くとともに、行政の効率化を図るためにも口座振替の勧奨を行う。また財産の差押えなどの処分の強化などを図るというものです。

この報告を受けまして、先日も関係課長に対し、これらの提言について積極的に取り組むよう指示をしたところでございます。以上です。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

その中でね、今の、それは従来のやり方での方法ですね。もう1つは、これさきほども言いましたが、町長がどの税においても使用料においても管理者ですから、1つの徴収部門

というのを設けて、そうじゃないと各課それぞれ2人なりで徴収に行かんといかんわけですよ。1つの徴収部門を設けて、今の県の職員がね、あの方にもいろいろご指導願って、チームをつくってですね、直属の。そうじゃないと個人情報だからって、各課それぞれ情報交換してないわけですよ。多重滞納、さきほど620何人でしたか、これ全く担当課だけがわかるだけであって、それを町長の名においてね、1つの部署で扱って収納するというのを、いかがでしょうか、お考えでしょうか。

議長

町長。

奥山始郎町長

ご提案はよくわかりますが、現在のところ厳しい人的資源の中でですね、組織を立ち上げていくことも大事かと思いますが、今のところは難しい。しかしながら、こういう徴収対策検討委員会を立ち上げて、少なくとも4課は横の連絡強化していることでありましてですね、これをますます活発化していった効果をあげてまいるのが、当面の考えであります。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

ちょっとあれではないですか。そうやって取り組まれるのいいんですけども、これは私3月に質問したんですよ。それで出納閉鎖というのは5月30日ですよ。31日ですよ。本来なら2ヵ月の間に効果をあげんといかんわけですよ。それが滞納金額が増えておるわけですよ。何とかやっぱり考えないと、これ真面目に払っておる人たちにもものすごく不公平ですよ。これもうここまで言っているのかどうか知りませんが、町長責任追及される可能性がありますよ。不納欠損、そしてまた時効の問題まで絡んできますし、時効もやっぱりそれぞれの法律がありますからね。時効中断の措置をとられたかどうか聞きましようか。各課で、どのような法律があってそれにどのように適したもので、時効中断をやっているということ、何も手を付けなかったらどんどん時効が増えてしまうんでね。

ですから、これ人的などと言っても各課それぞれ選抜チームでどうですか、1つの徴収グループを立ち上げて、徴収するというのをいかがお考えですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

それは議員がそうやってアドバイスして提案してくれていることもよくわかって、その検討委員会でも議論があったと聞いております。すぐにそのチームを立ち上げるということ、今も答えたとおりですね、今、現状の課で対応して、横の連絡を強化してですね、しかもこれからは納付誓約、それから催告等に順序を追って差押えとか、それから水道やったら給水停止とか、そういうところを決めたところでありますから、その辺をご理解をいただきたいと思います。

時効中断についてもですね、納付誓約を提出いただけることによって、時効中断ができていく、そのように思って納付誓約をできるだけ出していただくように努めてまいりたいと思います。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

町長いいですか、その納付誓約をとるためにね、チームをつくるんですよ。今の課ではね、今4課と言われますけども、あと教育委員会もやっぱりあるんですよ。奨学金の滞納、給食費もあるし、保育料もある。それとあともう1つはどこやったかな、何課ですか。だからどっかには、あと福祉保健課にもね、災害援護資金貸付の返還が始まっていますからね。これ私も聞くところによると、今年度始まったばかりのものが滞納があるということですよ。その辺の借りたものは払わんでもええ、税だから町が取りに来んから払わんでもええという、こういうことをね認めると、これ社会モラル悪くなる、これどうにもなりませんよ。

私の持っている資料では、大体2割の方が滞納されている。世帯数でいくと8,700軒のうちで、これ相当な数ですよ。これもう少ししっかり徴収をしないといけないと思いますよ。

それとまた各課人的にというけども、今は徴収に行くのは各課2人ずつで行くわけでしょう。これが各課1人ずつ出ても6人のチームができるわけですよ。いかがですか、この辺検討したら、検討する余地がないんですか。さきほども言われたけど、町長決めたばかりだからと言われるけれども、決めたら変わらんのですか。徴収を徴収率上げるためにはね、最善の方法をとらんといかんのじゃないですか、いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

各課においてはですね2人だけではなくて、数人で努力はしております。

20番 東清剛議員

1軒の家に行くのに2人でしょう。

奥山始郎町長

それはそうです。ご提案についてはいろいろ事務的な違いがあつてですね、各課の中で。すぐにとりわけにはいかないけども、その意味においてですね、これは検討させていただきます。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

おおむね町長認めたじゃないですか、景気が悪くなってどんどん滞納増えるんですよ。その中で町財政が厳しいんですよ。これは当然義務であれですよ。納税は国民の義務なんですよ。憲法30条であります。また使用料についても当然使ったものを払うのは当たり前の話ですよ。それをもらいに行かずして、何を遠慮するんですか。そのためにはしっかりしたものをもたんといかんですよ。

それでもう1つ、時効の扱いですが、私あまり時効の話したくないんですけども、当然納付誓約書いただいてね、使った使用料については払っていただくというのは当たり前の話だと思つてますから、時効なんてとんでもない話だと思つてますけども、時効を許してしまうということは、町長にも責任あると思つますよ。

やっぱりこれ社会の、社会組織のあれを形態を変えてしまいますよ。これどんどん滞納が増えるということになると、払わずに放っておけば時効になるって、そういう考え方ではね、やっぱり権利もあれば義務もあるわけですから、しっかり義務のほうもやっぱりやってもらわなアカんですよ。ですから、もう一度お伺いいたしますけども、とにかく滞納をなくすための方法考えてくださいよ。そうじゃないとこれは、もう一度言いますよ、監査請求出しますよ、あまり金額大きくなってきたら。いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

これからはですね、滞納が増えないように、できるだけ100%に近づけるように努力する思いであります。これまでとはちょっと違ってですね、差押え等も実行に移ってきておりますんで、このことについても議員がおっしゃったように、4課ではなく課目は6課に及んで

います。それらすべて町民としての義務というところをしっかりと理解をしていただくように、努めてまいりたいと思います。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

町長がね、義務がわかっている、やっぱりこちらでも徴収に行ってあげると、特に水道なんて今良くなったでしょう。随分この間から、水道課努力されていると思いますけれども、水道に関してはペナルティありますからね、当然給水停止というのが、1年滞納したら、これ水道料金に関しては多分平成4年ぐらいの滞納がずっとたまっておるはずですよ。それ何ら処置をしなかった。町長も町長になられてから11年ですね。その間何ら規定にあるにもかかわらず、それ行使しようとしなかったじゃないですか。

ですから、今回ね思い切ってそういうチーム立ち上げて、しっかり徴収するようにしてくださいよ。これやっぱり滞納がある、やっぱり会計の健全化やっぱりしないといけない。町税のね。町民に対しては公正公平な立場での行政を進めんといかんと思いますよ。

ですから、それは町民の8割以上の方が皆支持してくれますよ。経費かかろうが何しようが、やっぱりこれは払っていただくかんといかんと思う。どうですか、町長最後にどのような考えになりましたか、お答えください。

議長

町長。

奥山始郎町長

この議員の質問については、一貫して徴収率を上げていくという姿勢で、その方法を検討委員会でいろいろ揉んでいただいたわけでありまして。広報活動、それから早期の催告、口座振替の勧奨、さきほども申し上げましたけれども、そのようにしてですね集金人の活用、それから収納係の統合等も考えながら、収納率を上げていくことを実施して努めていきたいと思っています。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これ以上、この場で言っても返事が返ってこんのかな。これは結果はね、また来年の決算に出ればわかりますから、それまでに収納率が上がるように努力されることを、職員の皆さま

んをお願いいたしまして、職員の皆さんじゃなく、町長をお願いですね、町長。町長やっぱり管理者ですよ。首長です。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上で、私の質問終わらせていただきます。

議長

これで東清剛君の発言を終わります。

次に、19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

奥村でございます。議員の勝負は4年、ハングリーの2年を今まさに迎えようとしておるわけでございます。したがって、議員としては言うべきことを言うておくことが、議員としての責務であり、また教示であると私は考える次第であります。その2年を迎え、8回目の質問でございますが、このハングリーのときに1つの節目として、若干の思いを述べます。

そしてなお、この思いにつきましては、議長の許可も得てありますので、よろしく願いを申し上げます。

私は、かつて原発の温排水の問題が漁業に与える影響につきましては、東京水産大学の教授、引本湾の土砂問題では中部工大の教授に学び、また旧海山町のごみ焼却場の土壌問題につきましては、世界的土壌問題の権威である愛媛大学の教授に学んできたところであります。また、人類最強の化学物質と言われるダイオキシンを含む有機化合物の問題では、5年にわたって摂南大学の教授に学んできたところであります。

海山区民の命と健康を守るために、その中で政策を要求してきました。アユが跳ね飛んだ激流であった魚飛溪谷や銚子川が干し上がり、これが最大の原因となって、かつて三重引本港と言えはですね、仙台と並び称されるような隆盛を誇ってきました。しかし、37杯あった鯉船が、まったく激減をして当時の面影はありません。漁業の皆さんからの聞き取りをし、歴史をひもとき漁業復活を提言しました。

これと関連して伏流水、地下水が東紀州の漁業に果してきた役割、地下水が持つ威力について、今、国立大学の教授に学び、自然環境の保全と必要性を提言したところでございます。しかしながら、町長は精査することもなく跳ね返してきたわけです。これはいわゆる歴史を総括し、明日をつくる町政では断じてないと私は思っております。

そして、引本に見られるように多くの住民の要求が取り上げられる兆しもないわけであり、まさに住民本位の政策町政ではございません。そして2年になろうとしているときに、私はこの原因は何かというふうに考えたわけでございます。

理由は2つあります。理由は住民の負託を受けて選出された議員なんです。海山区全体を良くするために要求したところでございます。要求をしております。何人かの皆さんもその立派な質問をしております。しかしながら、町長はですね、要求の中にある真実を見抜く素質はないのでしょうか。精査することもなく跳ね返してきているわけです。これが1つ目の原因でございます。

2つ目は、議会が申し合わせ事項を改めること等などして、住民本位の町政にしていくため、議会の力を高める努力をですね、議会がするための努力が極めて不足しておるということです。そして議長団がその先鞭（せんべん）をつけようとしておりません。さきほどの谷議員の質問でも非常に私は聞いていて簡潔であったと思います。しかし、佳境に入ったときに時間制限です。議員の質問は30分でも1時間でも2時間でも4時間でもいいわけなんです。町を良くすることに関すれば。しかし、それを議会が制限をしておるわけです。これは町民のために言うておかなくちゃならないものですから、言います。

議長

奥村議員、それは規則でしておるわけですから、制限しておるわけではございません。

19番 奥村武生議員

それですね、もう1つ私は8項目か7項目を公約をしまして選挙に出てきたわけでございます。それで鋭意これからも一層その研鑽を深め、努力をしていくことを申し上げまして、プロローグとしてかえたいと思います。

さて、質問に入ります。町長、海山区の漁業資源の保全について、魚飛溪、銚子川、高浜海岸、引本湾、矢口湾の漁業の保全をどう進めていくのか、お聞きしたい。

それから、先回でも質問にありましたけども、クチスボダムについては、町長はもう少し勉強してもらわなくてはならないのではないかと思います。今、尾鷲市へクチスボから常時何トンの水が流れているのでしょうか。

3番目、これは産振にも言うてありますけども、補助をしている稚魚の金額を言うていただきたいと思います。

2番、合併について、かつて損害賠償にかかる内容証明が出されたというふうに、住民の皆さんから聞き、資料の提出をお願いしたところでございますが、その要旨を言うていただきたい。それからそのことは合併協議会で論議となりましたか。

3番目、旧海山町において全員協議会や議会で損害賠償の問題が解決してから合併問題を話し合うべきだという意見が出なかったのかどうか。

4 番目、合併協議会で損害賠償は解決してからすべきという意見が出なかったのか。

5 番目、旧海山町議会で合併に反対した議員はいたのか。

6 番目、本庁舎を将来紀伊長島にするという考えに賛成した議員は、旧海山の議員の中にいたのか。

それから先回の発言とダブりますが、水源地保護条例をつくると裁判に影響与えるという回答がありましたが、これは大きな間違いであると思いますけども、町長は現時点でどうお考えになっているか。

それから、海山の住民がですね、県庁本体へ行ってですね、合併解消について法的措置は、法的に可能かと言ったところですね、合併準備金は返す必要はない。法的にも可能であるというお考えを県庁本体が回答しておるようなんですけども、これについて町長のお考え、法律のですね教えていただきたい。

3. 財政出動の考え方を質す、義務的経費を除いた財政出動の考えを質す。大型の財政出動の優位性を述べていただきたいと思います。

それから、さきほどもこれから景気が落ち込み、税収の収入が大きな問題となっておりますけども、海山にある精密機械工場がですね、他町へ変わるという話も伝わってきておりますけど、これについて教えていただきたいと思います。どういう取り組みをされたか。引き止めるためにどんな対策をとってきたかということであります。

それから、学校の改築について、ベストな学校をつくるための努力が十分でなかったというふうに感じておりますけども、この点についてはどうか。以上でございます。あとは自席にて質問をさせていただきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。まず海山区の漁業資源の保全についてとおっしゃいましたですね。それからいろいろと議員がおっしゃったけども、もし答弁漏れがあったらご指摘ください。いろいろ初めて聞く場合もありましたから。

海山区の銚子川は美しい流れを保ち、人々に恵みや潤いを与えてくれる町民の財産であり、将来にわたってこの清流を守っていかなければならないと考えております。また高浜海岸、引本湾、矢口湾についても貴重な漁業資源であり、観光資源でもありますので、環境の保全が不可欠と認識しているところでございます。銚子川上流には産業廃棄物中間処理施設があ

り、操業しておりますが、施設前の左岸と魚飛吊橋地点の2カ所で月1回の水質検査を実施しており、これまでの検査結果については異常は出ておりません。

また、銚子川及び引本湾については、三重県が月に1回の水質検査を実施しており、異常の報告は受けておりません。町といたしましては環境保全を念頭に置き、河川、魚の水質保全については今後も三重県や関連機関と連携して監視を行ってまいります。

次に、合併に関するご質問について申し上げます。

損害賠償問題で内容証明の事をお聞きになりましたですか。損害賠償問題で内容証明等が送付されたものの要旨についてであります。平成9年9月5日付にて、有限会社浜千鳥リサイクルの代理人から、そのときの紀伊長島町長に損害金、総額約44億円の損害賠償額の請求書が内容証明郵便にて送付されてまいりました。内容としましては、有限会社浜千鳥リサイクルが平成7年5月10日、三重県知事から紀伊長島町島原地内に産業廃棄物中間処理施設を設置する許可をしたにもかかわらず、同年同月31日、紀伊長島町長から同会社に対し、紀伊長島町水道水源保護条例を根拠に、規制対象事業場認定通知書を発し、三重県知事の許可にかかる同施設の設置を禁止する違法な行政処分を行ったとして、2年3ヵ月あまりの長期間にわたり施設の設置を妨害されたというものでした。なお、合併協議会において議論されたかということにつきましては、議論されておりません。

次に、旧海山町議会において損害賠償問題が解決してから合併問題を話し合うべきという意見は、出なかったのかということですが、私はそういった意見は出なかったと聞いておりますし、同じく合併協議会においても意見は出なかったものと認識しております。合併に至るまでの議論につきましては、平成16年4月5日に、旧2町で合併協議会を設立し、24項目にわたる協議を行ったものであり、この合併協議を進める中で新町の事務所の位置の項目については相当な議論がなされ、その結果として平成16年12月16日の第14回合併協議会において、全員異議なく合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で、防災面、経済面、利便性、発展性に優れた適地に定めると確認されており、翌年の1月に合併協定書の調印がなされたものであります。

また、旧海山町議会におきましても、合併問題は最重要課題として取り組まれたものと認識しており、その協議の結果として平成17年2月2日に開催されました旧海山町議会臨時会におきまして、合併についての廃置分合の議案は挙手による表決の結果、賛成多数で可決されております。今回の合併につきましては、旧両町でいろいろな議論が行われ、互譲の精神とお互いが信頼し合ったことが紀北町誕生につながったものと考えております。

次に、財政出動の考えを質すということでございますが、義務的経費を除いた財政出動の考え方ではありますが、義務的経費以外の経費としましては、普通建設事業などの投資的経費、光熱水費や委託料などの物件費や、特別会計への繰出金などのその他の経費に分類されます。議員ご質問の趣旨は、そのうち投資的経費の普通建設事業費のことだと思いますので、その状況を申し上げます。

合併直後の平成18年度は、地域水産供給基盤整備事業による海野浦漁港改修事業、土砂災害情報相互通報システム整備事業、町道出垣内1号線や、町道京戸線、真谷線などの道路改良事業に10億7,457万9,000円、平成19年度は庁舎等耐震化事業、下地、鯨地区集会所建設事業、高速道路整備関連受託事業などに9億9,362万1,000円、平成20年度当初予算では町道永長線道路改良事業、高速道路関連受託事業など8億9,587万2,000円となっております。これらのような事業を実施するにあたり、基本的な考え方としては住民の皆さんからのご要望なども踏まえ、継続的に実施してきたものや、緊急的に整備をする必要があるものを中心に、予算付けを行ってきたところであります。

次に、相賀小学校改築に向けての基本設計の方法、また考え方と経緯についてお答えいたします。今回の相賀小学校の基本設計につきましてはコンペ方式、つまり設計競技方式により、設計会社を選定いたしました。設計競技にあたりましては計画概要に加え、競技要領書には目的、趣旨はもとより、相賀小学校経営方針、施設整備指針を提示し、相賀小学校の教育方針を盛り込んでおります。

また、教育施設であることを基本とした技術提案課題を設けるとともに、より踏み込んだ設計条件を提示いたしました。これらの競技内容には学校教諭、PTA等の要望を取り入れるとともに、学校PTA代表、校区代表、地区代表、教育委員等の皆様による相賀小学校建設検討委員会の皆様にもご審議をいただきました。設計競技に参加していただいた設計会社の提案はいずれも趣旨をこなしたものであり、すべての設計条件を満たしておりました。これらの中から、設計競技選定委員の皆さんに1社を選定していただいたわけであります。

現在、この決定された設計に基づき、詳細な協議を行っておりますが、学校現場のご意見を尊重し、協議を進めておりまして、素晴らしい学校が建設されるものと確信しております。今後も地域住民や保護者の皆さん、また学校現場も含め改築に向けてのご理解とご協力をお願いしてまいる所存であります。

次に、紀北町の中にある精密生産工場が他町に移転するというのを、ご質問なされたと思いますけれども、それについては我々としては、この町内にどこか適地を設けて、

移転しないでほしいという要望は重ねてきております。しかしながら、その移転についての正式なご返答はいただいておりますので、もしそうであるならば非常に残念なことだと思っております。以上です。

19番 奥村武生議員

議長、答弁漏れ。質問の水量、尾鷲市何トン流しておられますか。わからなければわからんで結構です。それから稚魚ですね。稚魚の数とか金額ですね。それから2番目の大きい2番の水源地保護条例が裁判に影響与えるから合体の条例をつくらなかったというふうに前、私だけじゃなしにほかの議員に答えていると思うんですけども。

それから8番目の合併解除ができるかどうかの、できるはずなんですけども、その法律の中身です。

奥山始郎町長

わかりました。水道水源保護条例の統一についての質問がありましたので、簡潔にお答えいたします。水道水源保護条例につきましては、去る平成20年6月定例会にもある議員の質問にお答えいたしましたとおり、裁判の関係もあり統一を控えておりました。私も紀北町として水道水源保護条例は1つにするべきだと考えておりますので、ただいま水道課におきまして改正に向け取り組んでいるところであり、今後、町民の皆様のご意見をお聞きし、水道水源保護審議会にも諮りながら進めてまいりたいと考えておりますので、統一にはあとしばらく時間がかかるとは思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。

それから合併の解消ですね。市町村の廃置分合については、地方自治法第7条第1項において、市町村の廃置分合、または市町村の境界変更は関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会の決議を経てこれを定め、直ちにその旨を総理大臣に届出なければならないとされており、同条第6項において第1項及び前3項の申請または協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされております。

それから、クチスボダムからの水のトン数と、それから稚魚の数、金額については、担当課長に答えさせますので、よろしく願いいたします。

議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

奥村議員の質問にお答えいたします。稚魚の放流の件でお答えさせていただきます。19年度の実績でよろしいでしょうか。町単の分ですけども、アワビの放流につきましては長島、

道瀬、三浦、白浦4ヵ所で1万個ございまして、50万円ございます。カサゴにつきましては5,000匹の30万円、町単のイサギにつきましては4万6,200匹で103万700円ございます。マダイの放流に対する負担事業でございますが、6万6,200匹で81万7,000円の負担をしております。トラフグにつきましてはの負担ですが、4万9,115匹で93万3,000円、クロダイの放流に対する補助として20万円、稚エビの放流の補助として43万2,000円、以上が一応町の負担でございます。以上です。

議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

クチスボダムの放流流量でございますけども、以前にも議会で質問ございまして、資料として調べてはございますけども、今現在正確な数字を報告することはできませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

議長

奥村武生議員。

19番 奥村武生議員

自席での質問に入ります。クチスボの先回の質問でですね、クチスボにつきましてはね、浚渫工事につきましては、電源開発が決めることですのでということで一蹴されておりますけども、私は何トンかと聞きましたのはですね、尾鷲に流れておるのは毎秒25tなんです。それを上回った量につきましてはね、全部これ銚子川へ流れてきてます。

それからですね、私はなぜこだわったかということにつきましてはね、水質に、魚飛のアユ、銚子川のアユですね。それから小山海岸の前のタコとか、アマダイとかそういうもの、あるいはアワビとか、そういう矢口湾のもので、それに対して銚子川の水というのは、いわゆる向こう側のダムへ落ちる池原の下の方のダムですね。あそこへ落ちる水以外についてはね、本来こちらへ流れてくるものだったわけです。それは重々申し上げましたけども、それによって銚子川については魚が飛び跳ねるから魚飛とか、あるいはその流れた水にですね、水中にたくさんプランクトンがおって、それにイワシが入ってきて、そのイワシに対してカツオ船が引本湾にあがってきたという、そういう歴史的な経過をすべて駄目にしたわけなんです。そのことは前にも申し上げたと思うんですけども。

しかし、それだけじゃなしにですね、そういう地場産業の最も大切なその漁業についてですね、先回平成19年5月29日に三重大教授が水質報告をしております。それについては読ん

でいただければわかりますけども、少なくとも綺麗な水をですね、大体去年で1日6回ぐらいクチスポから放流されているわけです、銚子川へね。だったらいかなることがあってもですね、ダムが地震で崩壊する可能性もありますけども、いかなることがあってもですね、銚子川や、あるいは小山海岸、引本海岸の前へですね、水質の悪くなる原因となるものを流さないように取り除いてくださいと、町長、できるかできないか、管理組合が決めるとしてもですよ、そういうふうに言うのが、町長としての役割ではないかと私思うんですけども、いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

ダムより流れてくる水の検査については、さきほども申し上げたように、月に何回か、月に1回検査をしております。それは大きな天災のときにどのようなダムの状態があつてですね、それが崩壊してすごい洪水になるかも知れませんが、夢々そういうことがないように願うのは私の務めであります。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

私は、そんなこと言っているわけじゃないですよ。湖が湖底が荒ればですね、必ず流れてきますよ。だから部分的に水をとったから、水質を検査したからええというもんじゃないということを私は申し上げておきたいわけです。この質問はこれで終わります。

次いきます。それから先々回の質問ですかね、生ごみとか投缶については、きちっとした対応をしていくということを、平成18年の12月の私の一般質問に対して、町長はそのようにお答えしているんですけども、そのようにされてないと思うんですけど、いかがですか、これは。

議長

町長。

奥山始郎町長

海や河川に生ごみや空き缶などが棄てられて汚れることはあってはならないと認識しております、本町といたしましては引き続き広報紙や行政放送で啓発するほか、環境美化やごみの不法投棄禁止の看板を設置するなどしております。

最近では、海山漁業協同組合の協力を得て、不法投棄禁止の看板を設置しました。また銚子川漁業協同組合や地域住民ボランティアの方々のご協力を得て、清掃活動等を行っていただき、環境美化と保全に取り組んでいただいているところであります。また悪質な不法投棄に対しましては、尾鷲警察署と連携して摘発を行ったり、指導をしております。以上です。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

町長の言うのはですね、その机の上でね、やるということばかりなんですよ。何ものすべてが悪いということではなしにですね、前回の環境課のほうでチラシをつくっていただきまして、私5月の連休4日間ですね、引本湾に遊びに来ている皆さんに配りました。それからそのあと旧魚市場について環境課のほうで看板を、言ったところつくってですね、貼っていただいております。これは環境課のですね、言ったことについてきちっとしてくれるということについては、鋭意評価をしたいと思っております。

しかしながらですね、5月連休についてはひどいものでしたよ、町長。何百台という車がですね、引本のあの私の前から新魚市場から旧魚市場へ来てですね、それで、もうすごいごみなんです。貼ってあっても駄目なんです。そしてそれが縮まるどころかどんどん増えていくわけですよ。なぜ増えていくかというふうに聞きましたらですね、引本ぐらいいいところはないと、インターネットで全国へ広まるというのです。だからもうどんどん規制がかかってないものですから、どんどんどんどん増えて大便はするわ小便はするわですね、それから北町のあの赤石のところにトイレが付けてありますけども、そこに行かずに赤石の前の草むらでするとか、生ごみは捨てるわですね、空き缶はもう放り放し状態なんです。だから一遍ですね、私は前質問したら進捗状況はどうかということですね、現場を見てですね、考えてくれなくちゃいけませんか、町長。まさにひどいものです。これは。

それから、魚釣る人はですね、あまりにも餌を投げ過ぎるものですから、もう魚のその回遊する位置まで変わってきておるんですよ。またほかの地区ではそれは禁止しているところもあるほどなんです。これは町長、今回の質問を踏まえてですね、是非関係機関と再度協議をしてやってほしいと思います。いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃるそういう現実については、大変遺憾に思っています。しかしながら、どこ
のところ、海岸を禁漁、釣り禁止にする権限は町にあるのかどうか、その辺のことも検討す
るか、勉強しないとイケないと思っております。

ですから、この国民としての常識のレベルですね。それも啓発をしていくのが行政の1つ
の務めなんですけれども、それを破っていくとすれば、何らかの法はこちらではつくれませ
んけども、その辺の専門家に聞いて対応するべきものは対応していかなくちゃいけないと思っ
てます。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

条例で相当セーブできるのじゃないかと思っております。条例を検討してください。

それからですね、今の関連ですけれども、他所から来た釣り人がですね、県が調査のために
フグとかあいうものについて、旗を立てて放流しておるんです。矢口湾とかいろんなどこ
ろへ。ところが釣り人が来たのはその調査をした小さなですね、魚で背びれに旗が立ってい
るのがわかりながらですね、それを釣り上げていくわけですよ。モラルも何もあったもんじ
ゃないですよ。僕に言わせれば何やと思っているんだということですよ。引本を。

それからタコでも、美味しいタコ持っていくけども、そうでない足の短いタコは捨ててい
く。それから船津川から銚子川からかかって出てきた藻は非常に漁場の稚魚の、そこへ魚が
つくわけなんです。ところが釣り人は邪魔になるもんですから、それも釣り上げて上へ揚
げてある。私はそれを海に捨てることはできんです。今度は廃棄物なんか法に引っかか
るんです。もう目茶苦茶なことやっているんですよ。

それは何かと言えばですね、地域の、まず地域の人のための漁業資源がですね、環境資源
が、他所から来た人間の無制限な無法図なことによってね、生活そのものが脅かされるとい
う事実なんです。黒浜ですか、道が付いたためにですね、夜中に来てアワビとかサザエな
んかをとっていくという報告が来ておるじゃないですか。だから警察がパトロールしておる。
そういう実態があるんですよ。大白公園ですね、三浦のほうから道を付ける。とんでもない
ことですよ、私から言わせれば。あそこは白浦、三浦、そして島勝の皆さんのね、生活の糧
になっておる一大漁場なんです。私らが行っても何一つとれないんですよ。クレームつけ
られて。それが道を付けることによって、荒れてですね海が、それで特に白浦とか島勝とか

ですね、ああいう人たちの生活を圧迫するということは、紛れもない事実なんです。そのことを是非認識してほしいと思います。もし町長が公約等でおやりになるんだったら、リコールを構えても私は大反対いたしますよ、これは。言っておきますけれども。

それから荒れた、これは漁業組合長さんともお話を先回しましてですね、そういうことの対策も含めてですね、漁業組合のうえにサーチライトを設置をするよう要請したいというふうに言っております。あるいはこの問題について心痛めた住民がですね、もう漁業組合の横から写真を撮ることだってできるはずだと言うんです。こういう対策、あるいは漁業組合の放送を通してですね、捨てた場合については直ちに退去を命じるという放送だってできるはずなんです。こういう対策については、町長いかがですか。やる意思ありますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

漁協組合がどのような対応をされるか、ちょっと定かではありませんけれども、どこまでそれをやれる、あるいは行政のほうにも権限があるんかどうか、その辺をきちっと調べなあかんと思うんです。ただ、相手の来訪者の常識に任せるだけでは弱いと、そういう趣旨は議員がおっしゃっておられると思うんですけども、この地域を守るのに、どこまで行政として権限があるんかどうか、そこですよ問題は。

ところが、漁業権の問題は難しい問題がありますよ。漁業権は。裁判でもあったんですから、だから今はものすごく法的な闘争というか、訴訟が多いんで、よっぽど勉強しないといけないように思っております。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

そういう川の土石法ですか、法律とか、あるいはいろんな形のどういうふうにして規制をして、その住民の健康で文化的な生活を守っていくかというところの、総元締めは役場及び県であると思うんです。それが今まで足りなかったということを私は指摘しておるわけですよ。是非やっていただきたいと思います。

それから、次の質問に入りますけども、2についてはありません。それから財政出動についてですけども、町長はですね、財政出動について町長はさきほど地元の要望等に答えてという項目ありましたよね。地元の要望を大事にしていくということだと思っておりますけれども、

そのバランスがですね、極めていびつだと思っんですよ。町長、私は先回ですね、町として私はそのときに言ったのは、かつて引本港にあった37杯の鯉漁船が全滅をしたと、全滅に近い状態になっていると、しかしながら、長島はまだ健在であると、二度と長島の漁民の皆さんがですね、引本のような悲しい思いをすることのないように、総力を挙げてですね、財政を出動して、長島の漁業組合を支えよということを私は言ったんですよ。

そのためにまず、重油を町から出したらどうかと言った。それに対してあなたは一蹴をされた。しかしながらですね、この中の回答は国と、国家の何とかかんとかと言ってわけのわからんこと言ってますけども、仙台ではですね、仙台市が補助してますよ。どうなんですか。さらに重油が急騰したことによって、1ℓ当たりのその金額の、今までの金額の3倍してますよ。だからあなたはねやろうと思えばできるんですよ。しなかったということじゃないですか、町長。

議長

町長。

奥山始郎町長

重油のことは燃料の高騰のことを言ってらっしゃるのですか。

19番 奥村武生議員

前に高騰してきているからですね、町として鯉船漁船の帰港について、そういう長島に帰港する意思があるんでしたらね。

議長

奥村議員、挙手してください。町長ちょっと座っておってください。

奥山始郎町長

僕は質問というか、あなたの質問の真意を聞きたかったんですわ。どういうことでした。

19番 奥村武生議員

真意はですね、町の財政でもってですね。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

町の財政でもってですね、仙台とかあそこへ船が寄港して、長島とか引本とかですね、尾鷲は魚が揚がらないと、そのためのそのの行ってる地元の鯉漁船なんかがですね、帰港する

意思があるんだったら、往復の重油ぐらいは補償してですね、負担をして町で、それで長島は長島に水揚げされればですね、長島の石油も売れるし、野菜とかああいうものも発展するし、新鮮な魚も食べられるし、長島を拠点にして漁業が活発になるということを、私言っているんです。

そのためにでき得る限りの、わけのわからんような費用対効果の少ない土木工事とかそういうものは、先送りしてですね、困っている生活の人の保障やですね、そういう地場産業を活性する、守るために財政出動したらいかがですかということを前の質問で言ったんです。

あなたは、それに対して国の政策云々と言われたから、そうじゃなしに、もうすでに私が質問したときには、仙台市は油代を補助していますということ、また今回ですね重油が上がったことで、さらに仙台市は嵩上げ、補助の嵩上げをしますよということ、だからあなたはする気がなかったんじゃないですかということを言いたいわけです。

部下の言いなりになってですね、部下の回答の言いなりに文を読むだけで、あなたは議員が質問したことに対して、回答は用意してあってもですね、やはり生でやり取りして、新しいその紀北町をつくっていくという姿勢が、私は欠けると思うんですよ。どうなんですか、その点は町長。

議長

町長。

奥山始郎町長

まず、お答えします。その仙台市はどのような対応をしているか知りませんが、例えば三陸沖から紀北町へ、釣り上げたカツオを持ってくる運賃を助成したとします。それは漁場が三陸沖に移動しているから船がそちらへ行くんです。そのことによってこちらへ持ってくる時間がかかる。鮮度が傷むんです。漁業者は必死になって鮮度保持に努力しているんです。その問題とはちょっと違いますよ。私はこの石油高騰に対する漁業者に対する支援をしろという意見だと思うけれども、それはその一部かと思いますが、そういう事情があるから、それはできないんです。やっても無駄なんです。そしてまた応じないんです。その辺の事情をおわかりいただきたいと思います。

それから、町はご存じのとおり財政的には豊かではありません。余裕も少ない。だから非常に慎重に助成については考えていかなくちゃいけない、そういう現実なんです。

それから、職員をつくらせた答弁書を読むな、読むんじゃなくて、これは私も入って答弁書を、あなたがお示しくださった質問に対する、より丁寧に答弁書をつくっておるわけなんで

すから、時間があってそれをやって、あとは自席で私の思いを答えているじゃありませんか、その辺のところはあなたおわかり願いたいと思います。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

その点についてはわかります。理解いたしました。

しかしながらですね、その鰹船云々については、鰹船がですね、こちらへ帰ってきて、長島へ水揚げしようという意思があるんだったらね、すべきじゃないですかということを私は先回の質問でも言っているんですよ。意思を確認してしようというのだったら、補助すればいいじゃないですか。

町長の考え方、あんまりいい回答、回答というよりも理解を深める、理解をいただくことができないので、次の問題にいきます。時間がございませんので。

議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

私は財政が前からいっているようにアンバランスな問題があるというふうに言いましたのはですね。例えばどうなんですか、町長に見てもらいましたけども、これ町長さんにお渡ししましたけどもね、理解をいただくために。これは私の裏のちょうど伊藤写真館のところですね、チリ津波がきたときの状況なんですよ。だから私が求めたいのはですね、引本でタワーが2つあるから要らないんじゃないとかいうことは、今後一切止めてほしいということなんです。

それから、これもチリ津波のときに引本の真ん中がやられたところですよ。この今までの政策も誤りがあるんでしょうけれども、一番肝心なところにですね、湾内の一番肝心なところにですねタワーがないんです。それで先回の質問でもいろいろ町長さん違っているところがある。私が求めたのは、町のですね何でもかんでも自主防災会に任したらいいということでは困るんですよ。

それでこれは引本の地図なんですけども、このタワーで収容できるのは120名から151名なんですよ。ところが長島でもございましたようですね、かつて昭和の前に、20年前にですね、東南海地震があったときについては、聞き取りしましたら老人の皆さんが倒れた上を子どもらが歩いて逃げたということなんですよ。私は2回にわたって記念碑の周りを見てきて

おります。それで肝心の赤石の人が 160名、その中にタワーに収容できるのはですね、最高の場合でも80名ぐらいなんです。引本公園の登り口はこれ整備もしておりません。電気も付けてくださいと言っても付けてもおりません。漁師の人が引本公園の登り口は一体どうなっているんですかということをお私に言ってきてますよ。

ところが赤石の40名と、北町本体の 100名の方がですね、逃げる場所がないんですよ、今。だから私はしつこく言っているんですよ。だからもう少し町長さんは現場を歩いて、県会議員のオギノさんだっけ歩いてくれたんですよ。萩野さんですか、萩野さんクチスポから下りてもらって、便ノ山ずっと歩いてもらって引本へ入ってもらって、引本の山側のほうがいかに危険かということをお、県会議員すら歩いてくれておるんですよ。町長さん歩いてくれておるんですか。

県会議員の皆さんが一生懸命になっておるのに、現地の町長さんが困るんですよ、そういうことでは。こんな私前からタワーの必要性を言っております。それで私はしつこく申しませんが、執行権者じゃないので、その中場君がね、君と言ったら失礼かどうか知りませんが、危機管理課のときにきちっと県のほうへ補助金を要請してくれておるわけですよ。ところがどうなんですか、20年度は県へ一切補助金要請しておりませんよ。東南海地震のことが町長、心配だったら、なぜ県へ行って予算が付いておるのにですね、その当町へいただく努力をあなたどうしてしないんですか。

それからですね、片方では大型の土木工事をどんどんやりながらですね、片方では福祉保健課、福祉保健課にかかる町単独の事業ですね、子育て支援センターとかミニファミリー、いろんな形での補助金がどんどん削られていますよ。弱者救済か、あるいは子どもを育てていこうと思う人の補助金がどんどん減らされているんですよ。他方では財政が厳しいと言いながらですね、何で土木工事、費用対効果の薄い土木工事やるんですか。

がん検診だってそうじゃないですか、18年度については胃がんの検診は 844、19年度については金額を上げた関係で 595、乳がんの検診については18年度が 965、19年度については 664、さらに乳がん検診については21年度飛ばして、今度は22年度と、どんどんどんどん住民の福祉に関する予算が削られておるじゃないですか。削っておきながら片方ではわけのわからんような大型土木工事をやるとは、とても理解できないわけですよ。住民の皆さんに申し上げますけども、これが奥山町長の実態なんですよ。実情です。

それから学校耐震についてはですね、町長もうちょっとこう良くするための努力をするべきじゃなかったかと思うんですけど、どうですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

いろいろ批判をいただくのは私は甘んじて受けますけれども、誤った事実はちょっと申し上げます。見てない、引本の地域を見てないということはありません。2つの避難タワーを先般、県会議員の県の委員会の方が計10名くらい来たかな、一緒に案内して登って、それから自動扉も案内して見ております。それは間違わないでください。

何でもやりたいのはやまやまでございますけれども、あなたが特におっしゃる引本浦についてのことも、かなり気をつけております。すべてできたら行政側は問題ありませんけれども、総合的な判断、急ぐのか、急がないのか、これは何年後にやってもいいのか、小学校、相小改築についてもですね、相当な議論の結果、今の事態に進んだわけです。その辺も理解をしていただきたいと思います。以上です。

議長

奥村議員、時間がまいりましたので、まとめのほうをお願いします。

19番 奥村武生議員

まとめでよろしいですね。私がですね、町長さんがタワーへ行っただと言ってもですよ、山の急峻なところの上へ登ってないと思います。絶対見てないと思います。見てたらタワーについてこんな後ろ向きの回答が出るはずがない。

それからですね、学校についてもですね、学習指導要領で決まったことを守れば、これを上回り、良くしていくことはいいと県教委はそのように言っておるんですよ、4日前に。あなたたちが言ったことに対して資料を持ってお話を伺いました。あるいは余裕があってこれを上回るものは設置者の責任だと、設置者の考え1つなんですよ、ということをおっしゃるわけですよ。紀北町自身の云々の問題じゃないですよ、教育委員会。

あるいは私はこだわっております、スポーツのことについても初めて日本は前回のように400mリレーですか、銅を取りましたね。それに対しましてもどれだけ多くの青少年に好影響を与えたか、だとするならばですね、グラウンドの設置にしたってバックストレッチがホームストレッチにしてもですね、80mはとれるわけですから、とるようにしたとするのが本当じゃないですか。

あるいはピアノにしたって、私は大阪フィルハーモニー交響楽団の、その極めてステータスの高いという合唱団にありましたけれども、最後に行き詰まったのはピアノが弾けないか

らなんですよ。和声ができないからなんですよ。だったら小学生や中学生、高校生でピアノがないために勉強したい人ができない現実が海山町にはいくらでもあるんですよ、紀北町には。だったらそれ小学生は小学校で対応する。中学校は中学校で対応する。そこでできないものについては町で対応するなど、私はそれを言うっておるわけなんですよ。グラウンドについてもそうじゃないですか、町長さん。昨日は潮南中学校が水はけが悪くてできなかった。

議長

奥村議員、時間でございます。

19番 奥村武生議員

だから、あと一言二言です。

前者議員も言いましたけども、肝心要の住民から負託を受けて出てきた議員の言う、議員がですね、肝心の時、学校の建設にかかわられないということ自体がもうきわめて不自然ですよ。町長さん、もうちょっと地方自治がうたう二元代表制の意義というものをよく踏まえて、これから対応してほしいと思います。以上で質問を終わります。

議長

これで奥村武生君の質問を終わります。

議長

ここで3時05分まで暫時休憩いたします。

(午前 2時 54分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 05分)

議長

ここでさきほど、建設課長から答弁を保留した部分の答弁をお願いします。

山本建設課長。

山本善久建設課長

奥村議員のご質問の中で、クチスボダムの放流量について、ご報告いたします。

まず、クチスボダム尾鷲第2発電所の河川法で許可を得ております水の使用量でございますけれども、最大使用量が1秒当たり25tでございます。常時使用水量といたしましては、1秒当たり7.41t、それとさきほど質問ございました維持流量でございますけれども、これにつきましては0.117t、秒当たりですね。以上でございます。

議長

次に、15番 中津畑正量君の発言を許します。

15番 中津畑正量議員

議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

3点ほどございますが、6月議会に引き続きまして悲痛な漁業者の声を政策にということ、多くは申しませんが、直接的な燃油の助成を是非すべき、そういう観点で町長の考え方をお聞きします。

通告してある文書は、イには原油高、これは燃油の高騰の部分ですが、魚の値段は変わらず、経営危機打開の見通しが見つからない。後継者もおらず自分の代で終わりという人が、当町の漁業者の中でもほとんどの方がそうであります。農林業においても同じ現実が突き上げられております。

国の燃油対策は、当町の漁業者にとって支援策にはなっていない。6月議会では私は指摘したところでございます。今、現状のこの紀北町でのこの指摘は間違っていたのかどうか分かりませんが、私の聞く範囲では全然してない組合もございます。現状をお話を願いたい。どういう支援を申請している方がおられるのかどうか。

それと、漁民の方は国の政策転換を求めている、これは直接的な燃油助成をすべきである。非常に難しい、わかりにくい支援制度であるということで、来年度の予算にということを書いてありますが、できれば12月の補正予算に計上してでも支援策を、町長のもっていくべきであるという問いかけをしております。具体的な支援策を考えがありましたら、お伺いをいたします。

2つ目には、県がこれは漁連と同期数で進めている大型漁業組合の合併をどう思いますかということで、問いかけております。町長は外湾地区の漁業合併推進協議会の確か委員であると思われまので、その協議会の委員としてこの合併をどう見ているのか、当町の漁業実

態とあわせてお聞きしたいと思います。

2つ目の町内の樋門の管理についてでございますけれど、これはさきの18日の一般質問の中でも具体的に同僚議員が質問されておりましたので、私は資料提出を求めた地区別の樋門数に基づいてですね、この自主防や消防団がどのように点検をして、その206ある樋門をきちっとできているのかどうか、決して自主防や消防の方の点検をチェックするという意味ではなしに、作動はきちんとできているのかどうかという、できるのかどうかという点で一点聞いておきます。

3番目には、スズメバチの駆除について、町長これは私はお金と言いますか、予算を使わずにですね、住民サービスを続けていく、していくという観点からこのスズメバチの駆除についてお伺いするところでございます。

近年私の、最近でも道路の端のスズメバチの巣の駆除を業者にしてもらいました。またもう1つは平岩町という長島の町長よくご存じですが、人どおりの多いところで、今もなおスズメバチがどんどん空き家に入りをしている。近所の方が非常に不安がっている。そういう状況のなど報告をしながらですね、この駆除については行政が責任を持って駆除をしていくという方向にならないのかどうか、今までの町の対応と今後の対応について、ご所見を伺いたいと思います。自席に戻ってその細かいことはお伺いをいたします。

議長

町長。

奥山始郎町長

中津畑議員の質問にお答えします。さきの議会でも議員には申し上げましたが、議員がおっしゃるとおり、水産業は魚価の低迷、漁業従事者の高齢化や担い手不足、加えて水産資源の悪化から厳しい状況が続き、またそれに拍車をかけるように燃油価格の高騰が深刻な影響を与えております。今、懸命に漁業を続けておられる方々を支援し、これからもこの地域を支える重要な産業としてあり続けるようにしていくことは、行政の重要な役割ではないかと認識し、町ではさまざまな水産振興策を展開しているところであります。

議員が特に強調される燃油対策につきましては、大変厳しく難しい問題ではありますが、国では燃油コスト削減のための協業化や、新技術の導入による省エネ型漁協への転換を積極的に行うものに対して、いくつかの支援策を打ち出しており、一部ではありますが、町内の水産業者がこの制度を活用していると聞いております。

確かに、議員が先の議会でご指摘したとおり、今のところこの国の支援策だけでは、漁業

者の要求を満足させるだけのものではないかも知れませんが、さきごろ水産庁において決定された緊急対策においては、燃油消費量を1割以上削減する操業の実証を行う漁業者、グループに対し、燃油費の増加分に着目した支援を行う等の支援策も盛り込まれておりますので、本町としましても今後の国の動向を注視しながら対応してまいりたいと思います。

次に、漁協合併につきましては、漁協の組織、事業基盤強化を目的として、漁協合併促進法のもとで、漁協合併が推進されてきました。近年、全国で合併が加速しており、平成20年2月末までに9県が、1県1漁協体制を確立しているようであります。

しかしながら、さきに説明しましたように、漁協経営は厳しさを増しております。本町の道瀬漁協も組合員数の減少から、誠に残念ではありますが平成20年6月12日をもって解散となりました。このように経営状況の悪化等により、合併に参画できない漁協もあることから、県や漁協系統金融機関の協力を得て、漁協の経営改善に取り組んでおります。

さて、三重県の大規模漁協合併についてですが、現在、三重県漁協系統では将来にわたって漁業者の期待に応えられる漁協として安定的な経営を目指し、広域的での漁協合併を実現可能とする取り組みを行っています。県としては平成26年までには1県1漁協という考えがあるようですが、今のところこの広域合併を進めるにあたり、外湾地区漁協合併推進協議会が設立されたばかりでありまして、合併推進の計画等につきましては、今後、長い間協議を進めていくこととなります。

私としましては、紀北町の漁業が衰退しないことを強く望んでおりますが、今後この協議会の中で有意義な話し合いがされることを見守っていきたいと思います。

次に、町内の樋門の管理についてのご質問にお答えいたします。

8月29日におきました愛知県岡崎市の豪雨災害でございますが、短期間で平成12年9月の東海豪雨に匹敵する大雨となって大きな被害をもたらしました。本町の樋門数におきましては206門ございまして、そのうち197門を消防団に樋門操作業務を委託しております。残りの9門につきましては、役場内の担当課で維持管理を行っております。

管理状況につきましては、定期的に樋門を巡視し、樋門の故障を発見したときには直ちに町に報告し、町から尾鷲建設事務所に連絡し、修理を行っていただきます。常時樋門がスムーズに開閉できるよう維持管理に努めております。

次に、スズメバチの駆除については専門業者を紹介することとしております。スズメバチは毒性が強く、刺されれば命の危険もあるハチであり、専門知識や経験のない方が巣の駆除を試みた場合、周辺にハチが飛散し第三者が刺されるという2次被害の発生が危惧されるた

めであります。今年は昨年に比べてスズメバチの巣の駆除に関する問い合わせも多く、町が駆除をしてくれないのかとの声もありましたが、町の対応といたしましては危険性が高いため、駆除の相談があった場合は専門業者の紹介を行っております。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは、逐次1つずつ町長のお考えを聞いていきます。

まず、燃油の高騰の水産業緊急対策ですが、私も水産庁のホームページをとりまして見てみましたけれど、また町内の組合長にも、またちょっと関係者の人にも聞いてみました。しかし、手続きが非常に難しくですね、この支援策をもうしないんだという組合も2つほどありました。実際に行っている組合もあるんですか。

実際にはですね、町内の実態を見てみると、5t未満の漁船がほとんどなんですね。イサギ釣り、一本釣り、伊勢エビ、その他定置網といろいろありますけれど、非常に小型化して前年度の実績の重油の使った量とか、そういうもんもきちっと把握している人は非常に少ない。そういうことで申請も難しいということになるんでしょうが、特に5人以上のグループをつくってですね、燃油を一部削減したら、燃油高騰分の9割を補助する。そういう内容になっておりますけれど、これらのさきほど言いました前年度の実績も含めて、そういう条件を満たすのは本当に難しい、本当に国の支援策は当町の漁民の人にとっては、何ら一つの役にも立たないと言っても過言ではないような状況を、町長は認識されているかどうか、その点だけお聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

この制度をですね、町内の水産業者が活用していると聞いておりますが、今、議員がおっしゃったようにですね、非常にいろいろと基準、補助する基準が非常に高いと、ですから1人漁師さんではとてもそれは受けられないということは、私も承っております。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ちょっともう少し具体的に、私のほうでお聞きした内容をちょっと申し述べますと、鰹船

は長島でも6隻おるそうです。鮪漁船は8隻おるようなんですが、例えば気仙沼に出漁して、三陸沖で漁をしてですね、こっちに帰ってくるには大体片道で7tのA重油が要ると、それには91万円要るんだと、それで往復では当然182万円要るといことで、オーナーの方が話されておりましてけど、これは全く機械の大きさ、船の大きさによっていろいろの違いがあるんですが、このお盆にもですね、燃油が高いためにマイクロバスを2台使って、乗組員をお盆のために帰省させたという方も新聞にも載ってございましたね。

そういうことで、その方はこういう話もしてございました。「これは漁業者だけの問題ではないと、ハウス栽培をする農業者の人も大変だろう」と、そういうふうに自分だけが良かったらええという思い方はしておりません。実際には農業も漁業も本当に1次産業と言われる部分が大変厳しい状況、悲痛な状況に陥っているということなんです。

特に、当町はさきほども申しましたけども、小型漁船が多いためにですね、その圧迫度というのは非常に重い、きついものがあるということは紛れもない事実ですし、この当町として支援策何らかないか。私も全国のこの支援策というものを市町の支援策の資料もまとめてみましたけれど、例えば紹介しますと、宮城県の気仙沼市ではA重油1ℓ当たり1円の補助をしております。石巻市では漁業も農業も一部補助する方針が打ち出されたと、高知県の土佐清水では漁業やハウス加温について重油を1ℓ3円の助成、今度当議会も訪れようとしている四万十市ではですね、9月定例の中で下田漁協に1ℓ3円の助成をする。鹿児島島のほうでも1円の助成をしているようだという話も伝わってきておりますけれど、こういうようにですね、これが直接的な支えには決してなりません。この1円とか2円とかいう金額では。

ところが、国や県が非常に支援策と言いながらですね、休業やこのインターネットの中にもありますように、休業したり減船したりするようなエコに対する支援策を出しておりますけれど、この長島区、海山区の漁船に対して、漁民に対してですね、本当に有効な手立てかというとなら全然違うんです。そこのところ重く受け止めて、例えば1円でも助成をするならば、ある新聞社の方も言うてございましたけれど、「これは国や県に対する起爆剤になるんじゃないか」と、そういう期待感もある。

もっと言いますと、この燃油の実証事業の省エネなんかのさきほど5人のグループに分かれて云々というやつですが、この事業については80億円なんですね。漁連の方も言われているように、80億円では全国の漁業者に対しては本当にスズメの涙以下の支援だと、これではとても間尺に合わないんだというような談話も出されているように、雑誌で私見ておりますが、本当にそうだなと思います。当町の漁業者にとってですね、本当にわずか仮に小さな漁

船で漁に出ている人が、2,000円か3,000円の助成金であっても、そういうきちっとした明確な漁船使ったときには、町が1円でも仮に助成したときには、随分、気持ち的には町も支えてくれているという、その気持ちで漁に励まれると思うんですが、町長の考え方を再度聞いておきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

国・県はどのように直接的な支援をされるか、それを見守っていきたいと私は答えております。漁業水産界、漁業界についてはですね、それ以外の助成は微少であっても続けてきているわけでありまして。この燃油高に対して議員は求めていらっしゃるんでしょうけども、今しばらくですね、国・県の動きというものを見るべきではないかと思っております。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長、町長も漁業者の気持ちと言いますか、実態というのは一番よく知っているし、町にとっても漁業というのは基幹産業である。私もそうなんです。基幹産業であるとこれは。漁業が倒れたら皆商店もその町のいろんな加工業者そんなところが潰れてしまう。それだけにですね、この基幹産業である漁業を守るという観点から見たら、特段の配慮が必要であるし、しかし、十分な支援策をせよということではありません。本当に1円でもこの補正予算や、当初で見ていくという姿勢はやっぱり持つべきではないか、基幹産業という限りは。

僕は、言葉尻拾うわけではないですが、本当にこの大事な産業である漁業がですね、本当に寂れた漁村になりつつあるのは確かです。しかし、ここでもうひと踏ん張りをしてもらわないと、この紀北町の漁民というのは本当にもう漁村でなくなる。あとで合併ときに申しませんが、もう消滅漁村になります。消滅の町になります。そこまで私ども考えていかななくてはならないのではないかと、町長に再度しつこいようですが、その点でお聞きしておきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

1次産業の水産と漁業、それから林業、農業、すべて大事なんです。2次産業もそうです。3次産業も行政としてはこれは大事なんです。そのことは踏まえております。そのうえで今

しばらく国・県の動向の動きを見ているということでもあります。ご理解をいただきたいと思
います。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長の国や県の動きを見ていきたいということですが、私はそこに一步先んじてですね、
一步というよりも本当に1 cm、2 cmの歩数だと思うんですが、そこら辺を考えていかないと、
さきほども例に出しましたけど、気仙沼や四万十のようにできるだけ、住民の町の産業を守
るという点で一考していかないと、国や県だけ待っておったんでは、これはとんでもない町
になってしまうという危惧をしているからです。この点については、是非今後とも来年度予
算に向けてですね、是非考えていってほしい。

2つ目の県が進めている大型漁協の組合の合併ですが、これについてはですね町長、推進
協議会の委員であります。そういう点でこの外湾の漁協合併、ちょっと新聞に載っておるん
で、野田県議も漁業合併のメリットはということで書いてあります。しかし、町長も6月議
会で申しましたけれども、この農林水産商工部長が「欠損金の存在が合併を阻む大きな要因
になっている」そのように答弁しているんですね。

ですから、外湾を一絡げにするのではなくてですね、野田県議も質問の中で言っておりま
すように、この当町を見たときにはですね、私の理解の範囲では、1つ2つの組合が合併し
て、水協法でいう、いわゆる水産業協同組合法でいう20名を割ったときには、道瀬のように
解散命令が出ると、そうならんように40名、50名の組合員を確保して、差し当たりは後継者
がないから、どんどん先細りになるだろうけども、何とか元気を出してもらって、合併せ
ずに行くほうが私自身は結論を出しております。合併しないほうがいい、なぜなら投資効果
とかそういうことを考えたり、私は今後ですね、この合併協議会の中身はほとんど知りませ
ん。だけど私の知る範囲ではですね、この合併の中身というのは、例えば5つの支所みたい
なのを持ったり、資本金が50億円になったり、今私の村では9万円です。そういう持株を上
げたり、介護や、また葬祭事業を自営事業としてやるような話もあるように聞いております。

だけどそれは全く関係者のいろんな話をしただけで、これから具体的に漁民の方には提案
されるというか、提案いうか説明が入ってくると思うんですが、このトップダウン方式で
ですね、上のほうで漁協合併を経営基盤を充実させるんだという名のもとにやったときには、
当町のような小さな組合はですよ、捨ておかれてしまう。投資効果がない。さきほどもちょ

っとありましたが、前者議員も言いましたが、稚貝や稚魚、魚礁、投石事業、そういうものをしていくうえでですね、大きな組合になったら、組合が30人、40人の組合に投資するよりも、300人、400人の組合員を抱えておるほうが投資効果大きい、これは当然です。

そういう格好で私は切り捨てが始まるのではないか、ある意味、水協法というのは、20名以下になると解散命令が出せるという、法律で決まっておりますから、これは漁業を潰す法律になりかねない。しかし、的を得ておるわけなんですね。ですから、私が思うに町長に聞きたいのは、外湾合併を大型でするよりも、それありきでなくてですね、また現状維持ありきでなくて、その中間の2、3人の人、これは野田県議も明確に言っております。1つか2つにまとめると、そうした数にこだわらず地域の振興策を考えてもらいたい。もっとコンパクトな合併をして、漁場を守って生活を守っていく、そういう合併をするべきだと思いますが、この町長の特に合併の推進協議会の委員でもある町長ですから、是非参列したときには、そこら辺の意見を、町内の実態を踏まえてものを言っていたらいいと思うんですが、町長いかがですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

合併についてはいろいろの論理があると思います。しかしながら、三重漁連を中心としたこの外湾の合併の推進母体というものは、これまでの漁業のですね歴史を踏まえて、これが一番ベターなんだという結論があるかと思います。ですから、議員が提唱される地域の小さな合併で、より行き届いたサービスをしていくべきではないか、それにも論拠があると思います。

しかしながら、大きな括りで大きな基盤をつくって行ってですね、漁業の安定を図ろうとするのも1つ論理であります。ですから、今のところは私はやっぱり専門家の、そして母体である漁連がですね、それを進めているところに私は1つの方向性が出ているなど、国もそうでしょうけども、そう思っております。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

町長、外湾地区の漁協合併推進協議会の委員としてですね、その漁連や県のいうところの1つの理があると、これは私も1つあると思いますけれど、実態を見たときにですね、当町

の漁業組合の実態を見たときに、これはもう水協法でいう組合資格、このものが問われてです。今まで 100人近くおった組合が、たちまちにして20名を割るか割らんかの状態になってしまう恐れも十分あるわけです。

これはどうしてもしなくてはならんということの、県の指導も出ておりますが、これは総会あるごとにこの資格審査の審査基準というものが厳しく査定されてですね、道瀬もいろいろ聞いてみると、そういう意味ではウンもスンもなくきちっともう資格審査の基準には当てはまらないということで、組合員が急激に減ってしまった。これは昔の三浦でもそうですが、イワシ敷、ボラ網ということで、村中総出でやっていたのが、延長線上で組合になっていただけで、私も実を言いますと正組合員なんです。

しかし、私は組合員として資格があるか、漁業で生業を保てるか、それはないんです。そういう点できちっとせないかん部分は確かにあるんですけど、さきほども申しましたように、小さな組合であればあるほど切り捨てられてしまう恐れのほうが強いんです。今、町長言われましたように、大きな基盤整備をして、本当に全体が言うたら不良債権持っておる組合員もおるでしょう。このあいだ新聞に載った越賀漁港なんかも5億7,000万円、古里もそうです。そういうところ辺も含めてですね、ひとつ大合併をしたときには、何ら負債のない組合の私らまでそんな荷物も担がんらんのかという答えといたしますか、反論が出るほど非常に町内の組合の役員の人の見方、また漁民の人の見方、それぞれ確かに違います。

町長の言われたような見方、合併も仕方がないわなという声もありますけれど、これは大きな問題として今後絶えず漁業組合、及び漁業者の声を聞く、そういう姿勢に基づいて判断をしていかないと、1つの大きな力によってこれを進めていくということについては、とんでもないこの紀北町になってしまうんじゃないか。私はそれを危惧するわけで、町長の言われるその大きな基盤づくりを、また支援策を国や県からもいただいてですね、立て直しを図るんだと、そこには当然いろんな事務所の合理化、市場の合理化、製氷ももちろん含めてそうですが、いろんなものがカットされる部分は多分出てきます。これは市町村合併も同じことなんです、そういう意味でですね、この合併については本当にしっかり勉強していかないといけないし、現場の漁業者の声を聞いていかななくてはならないと思います。

私もこの問題についてはあんまり中身を知らないんで、今後正組合員である私どもにも、また漁業者の人については組合員については、この説明が順次されると思いますが、噂に聞きますと私の情報ですが、11月ぐらいまでに、11月いっぱいまでに参入するかどうかを決めてほしいというような話もあるように聞いております。これは私は未確認情報ですが、そう

なってくると本当にあまりにも事が性急に進んでいるのではないかという危惧を私はするわけです。

今後、いろんな細かいこと説明を聞きながらですね、私も町のほうにも伝えたいし、漁民の人にも伝えて対応する、そういう姿勢が本当に必要だなと思っております。町長の再度の、もうここら辺の少なくともこの考え方の中でですね、漁連、県がこう言うてきておる、こういうたたき台をつくったからこれに基づいてという、それだけで判断してはいけないと私思うんですが、町長の考えを聞いておきます。

議長

町長。

奥山始郎町長

市町村合併においてもですね、国主導の大きな括りがあったわけなんですね。これはその議論をしていくと、最終的には国のあり方、仕組み、中央集権体制の中で何ができるのかというところまでいかなきゃいけない、そういう現実を思います。

ですから、いくら論理が正しいかどうか、それはそれぞれの考え方によって位置づけられますけれども、大きな括りの中で国主導であったならば、国・県の考え方が非常に大きな力を持っているという現実を私は認識しております。

あなたの議論は、間違っているとかどうのということではないんです。そしてその次にはですね、国としてはしっかりと漁業を組合、1県1漁協にしてですね、それを維持していこうという考えもあるかも知れません。その辺のところはまだこの外湾の協議会において、第1回の会議をただけでありまして、その実態は経営基盤の強化ということが前に出てきております。そのように今受け止めております。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

1つだけ漁業組合の合併について町長に申し上げておきます。これはあくまでも合併というのは漁業者の目線でやっぱり物事を考えていかなあかん。この合併についてはね。そのことだけ忘れてらね、漁業者はもう本当に捨ておかれた状態で、何かわからんうちに合併してしもたということにはならないように、私どももその漁業者の声というものをやっぱり常に伝えていかなければならないし、漁業者の声を聞くという耳を持たないと、合併も本当に外湾の大きな合併というのは、確かに大きな問題があるようです。私も定かではないですが。

どのぐらいのこの外湾の中で、負債を背負っておるのかわかりませんが総額。これは今後説明の中であると思います。漁民の方にとっては一人ひとりにとっては、その負担をどこまで担いだらいいのか、また自分らとこはちゃんとやっているのに、そこまで持たんならんのかという声も出てくると思います。しかし、それを説得して外湾で合併するということが漁民の人も同意すれば、それはそれでもう仕方のないことだと思うんですが、その漁民の立場で合併を考えていくというのを、絶対外してはならんと私は思っておりますので、町長も是非そこら辺の認識を持っていただきたい。

そのことは私の考えであり、町長にも是非、この点では推進協議会の委員である町長には、絶えず自分の頭の中に漁民の声、漁民の立場、そういう目線を絶えず光らしていかならんだろうと私は思います。

最後になりますけれど、スズメバチの件ですがね、この件についてはですね町長、さきほど私の近所でも道路の端にわずか自転車で通ると2mぐらいのところに、40~50匹の金色スズメバチが出まして、町の環境課に連絡しますと、すぐ2人の職員が飛んできてくれました。それでその方は80歳近い女性の一人暮らしです。その方がこんだけ道の端にあるんだからと、来た町の職員もこれやったら危ないということで、防護服を貸してあげましょうか、いやそれでは女性だし、僕らも恐いし、町の方はもちろん恐い、どうなってもいいということではありません。それで業者を頼んだわけです。

4万、5万円かかるよと言われておったんですが、実際にはその駆除については4万円かかるということで、業者の人に払いました。しかし、私たちは近所の人たちはこの状態をずっと遠くから眺めていてですね、意図も簡単にその駆除ができるわけですね。これは簡単そうで簡単ではないと思いますけれども、しかし、この実態というのはですね、この老女に、老女と言ったらおかしいですけども、高齢者の一人暮らしの方にですね、4万円の負担をかけたわけです。町がそこは法令で決められた講習を受けるでもなく、このインターネットで私も調べてみますと、このスズメバチの生態とか駆除のあり方というのは、非常に詳しくは載っております。わからんところは是非相談してくださいと、県の施設でもこれはテストコントロール協会にお尋ねくださいということで書いてあります。

私あえて、この協会にお尋ねしなかったですが、町の環境課の職員がですね、防護服も持ってきちっとそれなりの講習もノウハウを受けてですね、おそらく僕はクロロホルムだと思うんですが、竹の竿に着れを巻き付けておくような状態で、パタパタとハチが倒れてきた。そのことによって1つは解決した。しかし、思いとしてはこの80歳近い高齢者の女性の方が

ですね、4万円も払うというのは大変気の毒だと、せっかく町の職員も来てくれて、防護服も持っている。しかし、その巣の駆除の仕方を知らないという点では、非常に難しいのであれば、当然業者にも言わんならんでしょうけども、本当に2mぐらいですから、竹の棒でこう突っ込んでいただけですから。これについての駆除のあり方というのは、もっと住民サービスの目線からいくと、お金も何もかからない。年間30件ぐらいですかね。

今回いくら去年の2倍といっても、去年は15、16だと思うんですが、そういう意味では、この駆除のあり方、現在もう1つ例を挙げますと、平岩町にね魚政という魚屋さんがありますね。あそこの前の家が空き家になっておるんですね。いうたら全然生活してないんです。戸が閉まったもんで、その2階にかなり多くのハチが出入りしておるんですね。それで付近の人に僕が連れていかれて、この状態で非常に危ないで、人通りが多い、通学生が多い。平岩町といえば当然人通りの多いところですよ。これを退治なんとかしてもらえんやろかと、そやけど持ち主は今そこら辺におらないんだと、だから僕は町の職員、環境の職員がそのノウハウを知っておればですね、防護服を来てその家主の親戚の人にも言って駆除できると思うんです。しかし、あのまま放っておくと、死傷者が出る可能性だってあるんですから、きつい言い方ですけど、これはやっぱり町の環境が、町が行政が責任持って対応しなくちゃならない。

ましてや高齢者の負担になるようなことできるだけ止めておくためにも、年によって違いますから、発生あればね。今までやったら元来、山手のほうに多く空き家につくっておったわけでございますけれど、実際には今は魚の餌になる町のほうにどんどん出てきているのが実態です。町長、この考え方、町の行政の中でその講習を受けて、駆除のために一肌脱ぐような考え方持つべきであると、町長の判断を仰ぐために、私は担当課長の話を聞かずに町長に聞いているわけなんで、町長のお考えを聞かせていただきたい。

議長

町長。

奥山始郎町長

いろいろなケースがあろうかと思えます。そのケースに度々その対応していくことも、行政の1つあり方ですけども、基本線があってもいいのではないかと思います。そういうわけでその区の区長とか、いろんな人との意見交換によってもいろいろと対応の仕方が出てくるんだと思えますけども、気持ちはわかりますよ。それは行政としてはできるだけ町民の危険を削除、除去していくのが本当なんですけども、そこんところは非常に議論しても難しい

んです。よく勉強させてください。

議長

中津畑議員、時間がきましたのでまとめのほうお願いします。

中津畑議員。

15番 中津畑正量議員

町長、勉強させてくださいでは、私ちょっと承服できないんです。平岩にあるハチの巣をどうしますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

ここでやるとかやらんとか言うんですか。それはちょっと難しいではないですか。今まで専門家を紹介するというスタンスできているもんですから、それを破ることになるんで、だから考えさせてくださいと言ってます。

議長

中津畑議員。

15番 中津畑正量議員

高齢化が進みですね。お年寄りが暮らしている中で、そういう4万円、5万円要るんです。しかも、このケースというのは、許認可をきちんととる、運転免許のようにとるわけではないんです。そこの講習を受けてもらって、職員に絶対安全な方法でそれを駆除してもらおう。その姿勢がないのであれば、町は本当に無責任だと私は思うんです。その点で町長の考えをお聞きします。

議長

町長。

奥山始郎町長

だからそういう場合をよく調べて、勉強させてくださいと言っているんです。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

私は事故が起ってから、死者が出たから、重病者が出たから手当するというのではなく、実際には前からそういうことがわかっているにもかかわらずですね、今、危険な状態にある

にもかかわらず、それをこれから検討していくんだということでは、あまりにも策がなさ過ぎると思うんですが、町長再度しつこくなりますけども、考え方変わりませんか。

議長

町長。

奥山始郎町長

今まで申し上げたとおり、ここでやるとか、やらないとかということは即答しかねます。よろしくをお願いします。

議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

まとめます。燃油の高騰についてはですね、できたら基幹産業である漁業、漁民を力づける、勇気づける、そういう意味でも是非一考願いたい。

それとハチのケースですが、これについてはですね、なぜこの即答できないのか、本当に私はこのハチの金色スズメバチの状況は、こうして新聞で尾鷲市でも刺されたかと、いろいろニュースになるぐらいです。それだけにですね、町民の安全を守る立場から、これは是非できるだけ早く今までのやり方と違う方法を考えていただきたい。強く要望しまして、私はこれをやらんようでは、やっぱり町の体をなしていないのではないかと思うぐらい、お金のかからない施策であるにもかかわらずですね、町民の安全を守っていく、生活を守っていく、そういう姿勢をやっぱりきちっと持っていく、そういう判断はやっぱりしてほしい。

町長の政治判断といいますか、政治決断をもってやっぱり僕はやられると思ったので、あえて課長の答弁を求めなかったのです。このことを強く申し上げまして、私の質問を終わります。答弁結構でございます。

議長

これで中津畑正量君の質問を終わります。

次に、11番 入江康仁君の発言を許します。

11番 入江康仁議員

議長の許可を得て、通告に従って一般質問を行います。

今回は5つの質問をいたします。1つ目は、前者議員の人たちもやっていますが、もっと詳しく答弁をお願いしたいということで、合併をして紀北町となって丸3年になるが、紀北町初代町長としての選挙公約の3年間の実績は、あなたなりの評価はどうか。

また、任期も残り約1年となりましたが、さまざまな大きな問題を抱えている中、どのように町行政のトップとしてやっていくのか。

また、紀北町長初代町長としての、どのような将来図を考えて今までやってきたのか。

そして、紀北町の今後の道しるべを明確に答弁していただきたい。

そして、町長に1つ付け加えたいことは、一般質問に対する私どもの質問のやり取りの中で、答えるあなたの答弁の言葉というものは、生きているものとするが、あなたはどのように思われますか。それだけ議会の中における町長としての答弁の言葉には、重責が伴うものと思うが、そしてその答弁に使う言葉に責任をとらずして何が政治家であり、町長であるかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

そして、各議員の一般質問に対する町長の答弁は、通告に対して各担当課長が質問内容を聞く、また聞き取りにおいて聞いたことを書いた答弁書を読んでいるだけで、質問している議員に対して何の思いもない。また感情も伝わってこない答弁です。これはZTVでこの議会の放映を見ている紀北町の町民の皆様も同じ気持ちではないだろうか。紀北町の初代町長としてもっと紀北町の、紀北町の町民を思う気持ちが現われる答弁をしていただきたい。

そして、一般質問は通告はするけど、談合質問ではないことをはっきり言うておきます。このことを考慮して、これをから行う私の質問にしっかりとした答弁をお願いいたします。

次に、2つ目の後期高齢者医療制度について、そして3つ目の相賀小の校舎改築についてと起債の返済計画について、4つ目の顧問弁護士の扱いについて、5つ目の防災、危機管理については自席から質問いたします。よろしくをお願いいたします。

議長

町長。

奥山始郎町長

入江議員のご質問にお答えいたします。

まず、合併してから3年間の感想と今後のことについてであります。2町合併は行政の効率化、財政規模の拡大による課題に対する柔軟性や対応力強化によるメリットの進展や、デメリットの解消を推進するものと考えられます。各分野において町が元気になり、町民の幸せが増進していくことが重要なところであります。

そのためには、防災対策、産業振興、教育、福祉、環境等に配慮しつつ、財政健全化を推進することが必要です。合併は決してバラ色に輝く将来を約束するものではありませんが、

住民の意思を尊重するとともに、国指導の大きな潮流であったことは事実であります。

残された1年余りの任期の中で、町政の発展と町民の幸福、持続可能な町運営を目指して、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様にはご理解、ご協力を賜りますようお願いするところであります。

11番 入江康仁議員

議長、答弁漏れ。いいですか、言いましょうか。

議長

町長。

奥山始郎町長

答弁漏れに対して申し上げます。

町長の答弁は非常に重みがあってですね、責任が重大であるということは認識しております。したがって、この質問応答については慎重に考えをまとめて、答弁しているわけがあります。

この一般質問のやり方についてはですね、この最初議員の趣旨を聞いて、それを概略ですね、それについて考え方を答弁いたします。それからいろんな議員の思いだとか、詳細について自席で行うことは、私はそのまま今までの経験と知識と記憶によって答えさせていただいております。先般もある議員から検討するとか、考えさせてくれとかいうことばかりやないかという批判がありました。それはさきほど申し上げたように、非常に重要な、重大な責任が伴ってまいりますから、このことについては即答はさける。よく勉強して対応したいということでもあります。

それから、この最初の答弁案については、これはすべて課長がつくるものではありません。原案はつくりませんが、私の考えは入っておりますので、どうぞお分かりいただきたい。以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

その説明不足入ってますから、もう一回聞きたいと思います。いいですか。説明不足入っておるやろ。ちょっと待って、説明不足ははっきり言おうか。

紀北町の今後の道しるべは明確に答弁してくださいと、これに対しては何も言ってない。そしてあなたの3年間の実績、あなたなりの評価をどうかということも答えてない。いちいちさ町長、あなたに対しては私が言うんじゃないけど、やはりきちんとあなたの答弁はわか

りにくいところがある。我々議員が聞いても。しかし、この答弁漏れというのは一番悪い。そこはしっかりそんなら答えていただきたい。

あなたがそんなにして、私ども議員についての質問のやり方も指摘するんだったら、あなた自身もちゃんと考えた答弁をしてもらわな困る。

議長

町長。

奥山始郎町長

それでね、最初はどうしても議員のほうの論旨、質問の趣旨も聞いておかないと、答弁はできませんので、それを聞くわけです。そこはおわかりいただきたい。

それから評価はどうか、3年の評価につきましては、昨日前回の初日のときに前者議員にお答えさせていただきましたけれども、自分のことをどう評価するかということには、どうも客観性に乏しい。ですからこれは避けますと、ですから後年、私が3年間、あるいは任期満了まで行けば、そのことについて町民の皆様方が厳粛に評価されるものだというふうにお答えをさせていただきました。

それから道するべなんですが、紀北町第1次総合計画に則ってですね、いろんな条件が許す中でこれを実施していきたいと考えておりますので、おわかりいただきたいと思います。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、やはり私はなぜこの評価を、あなたなりの評価を求めたことは、玉津議員の答弁によって、あなたは今のような答弁した。しかし、紀北町の町長として初代町長となったときにはですよ。この紀北町をこうやっていく、このように引っ張っていくんだと、約2万人のトップだと、私今まで言い続けてきた。それになってあなたの立場だったらですよ、私はここまでやってきましょと、自分なりの評価を言わなきゃならんですよ。町長、あなたの立場上、質問があったら、それが町民が評価するということとは別問題なんです。我々議員が質問するときには答えないかん。そこははっきり言ってください。

そして、長期計画を見ているんじゃない。長期計画というのは10年間でしょう。短期、中期、長期ある中で4年間実績積んできて、10年先まであなたの長期計画はできるはずない。しかし、10年間のシミュレーションも大切やこれは。その中で一貫して1期目の4年間に対してはどこまでやったんだということぐらいの自信は持っとらな、初代町長としてのあなた

の役割はならんでしょう。そこを言っておるんですよ。どうですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

この長期計画に入っている計画案については、今すぐできるものとできないものがございます。ですから、やれるものからやるし、それから緊急を要することについては、できるだけそれを実施してまいりたいと、そのような基本姿勢で取り組んできておりますので、ご理解いただきたい。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

私ね町長、今言うたように長期計画を主にしてやるということじゃないん。まず第一にですよ、やらないかんのは2町が合併してね、最初、旧海山町と旧紀伊長島町の町民の一本化と融和を図って、この紀北町一本にせなあかん。これが第一あなたの責任でしょう。中期だ長期だという計画を言っておるんじゃない。あなたちょっと感覚がズレておる。今、この紀北町は一本になっていますか、どうですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

これは両区のですね、旧両町の町民の皆様が融和と一体感を醸成していくというのは、私は申し上げております。しかしながら、この合併というのは3年間や4年間です、その大きな課題が達成されるとは思えません。しかしながら、少しずつでも前進することによる積み上げが長期にわたって一体的な紀北町になるものだ、そういう認識を持っております。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃね、前者議員にもあったようにですよ、今、紀北町の中で合併しなくて良かったと、今でも分かれようかというような意見があるのを、あなたはどのように思い止めますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

合併については、いろいろの方が思いを持っていらっしゃると思います。しかし、合併当時には紀伊長島町では住民投票をしました。それから旧海山町においてもですね、それぞれの会議を開いて住民の意思をそれをくみ取っておりますんで、その当時から反対しておった人はまだいらっしゃるから、そういう意見も出てくるだろうと思います。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あなたは旧長島町の住民投票を例に出したけど、住民投票のときはあなた自立でしたよね。自立論者で、住民投票して無駄金をつかった結果あるけど、そして合併になった。それを言うんだったら町長、合併論者が旧海山町の塩谷町長ですわ。合併推進者が塩谷町長で塩谷町長になれば、合併に対する発想も思いもいろいろ行政に反映できるだろうけども、自立論者のあなたが行政に携わって、できるはずはないでしょう。あなたのいうことは全然、なぜ私はね、ちょうど良かった。あなたは自立論者だったから、三重県の県議会に選挙立候補した塩谷さんと、これ逆だと思いませんか。そこはどうですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

旧町のときに議会から聞かれて、どう考えるかというたら、そのときに自立が望ましいのではないかと、そういうニュアンスで申し上げたんです。言いました。特別委員会で。しかしながら、世間、あるいは議員の思いとか考え方、それから県の指導、国の指導等を勘案していったときにですね、これは合併を問う必要があると、そのうえで町民の意思を尊重するという態度は決してこれは私の論旨を誇示するものではありません。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

誇示するものじゃないてね、自立でいろんな住民投票までやっておいてですよ。町長、あなた 700～800万円の予算を使ったと思います。あなたのお金じゃないけど、そんな無駄な金をね使えるもんじゃない。あなた自分のポケットマネーだったら使えますか。

その中で町長、これ町長になったときにこの紀北町の、それではこの10年間の長期計画だけど、シミュレーションをどのように考えたか、その場合、町民人口の推移、地場産業の推進、企業誘致、また企業起こししようとする人たちの支援対策、そしてもっとも大事な財政面については、町長の10年間の大体シミュレーション立てたときの考えをお聞かせください。

議長

町長。

奥山始郎町長

とにかく6つの政策目標を掲げてですね、15の政策課題をあげてですね、それをできるだけ達成していこうと言うたわけでございます。その中にはできたもんもあれば、まだ未達成のものもございます。それぞれ難しい局面がありますけれども、一応、政策課題としてあげ、目標とあげたものでありますんで、その達成に向かって努力を続けております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

議長、その町民の人口の推移とかね、地場産業の推進、企業誘致、また企業起こしとかいうのは、今のような答弁ではなくて、きちんと言えるんですよ。これは大体出しておるでしょう。人口の推移も、それらの答えるべきはきちんと答えてもらわなあかん。今のような漠然なあれでは質問する意味がないでしょう。答弁はきちんとやってほしいな。

議長

町長、そのように答えられるところははっきりと答弁をお願いします。

町長。

奥山始郎町長

17年は1万9,963人から推計値としてですね、この10ヵ年計画、総合計画によりますと、平成28年には1万6,432人という数値があがってますが、合併後10年で大体私の頭に残っている勘定は、1万6,800人、約ね。それぐらいの人口減が予想されるわけであります。

11番 入江康仁議員

企業誘致はやったんか、企業起こしはやったんかという、やらんだらやらんでいいけども、財政面と。

議長

町長。

奥山始郎町長

企業誘致は県当局にお願いし、我々も機会あるごとに企業誘致をしようとしております。
今、言えることは議会にも報告しておりますけれども、削鯉ですね、あれ1社。

それから企業起こしは、これは民間の活力を期待しておるんであって、それで行政として
できる部分があれば、それを助成、協力したいとそのように考えております。

11番 入江康仁議員

財政面はどうですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

失礼、財政におきましてはですね、前者議員にもお答えしてきたんですが、紀北町の財政
の状態は合併当時、県下でもずっと下のほうにあったと、それがこの19年度におきまして、
そうですね起債残高が146億円、これが合併当時ありましたんですが、現在20年度には124、
125億円になるはずであります。

それから、基金のトータルはですね、当時10億円ちょっとであったと思いますが、それが
この20年度には19億円ぐらいになると見込んでおります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、要はですね、この財政面においてはですね、やはり企業誘致、企業起こし等のいろ
んな地場産業の活性をやってですね、増税を図るような対策をするのが、町長ここなんです
よ、私言いたいのは。そこのところをもう少し詳しく何も考えてないのですか。町長私でも
ね町長、私があなたの立場だったら、私はここでね人口は減らさない。増税は図る、企業誘
致を頭に持っている。さきほどの企業誘致を鯉節の言ったけど、あれも誰だったと思います。
ある方から話来て、私は町へ行けど、町へ言えと言わせたことなんですよ。町も噛ませなど、
それやったら話はする。最初は漁業組合との間の話し合いぐらいにしか思ってないわけ。

それで私は町を噛ましたら企業誘致になるから、これは来るからということで私は話持っ
ていった。あなたは何かもそういういろんなとこの中で、言ってくるまで黙っておるのか、
そういう姿勢の中で、この紀北町が過疎対策から、前者議員の過疎のことで副町長も言った
けども、過疎というのは皆進んでおるんだと、そうじゃない副町長、そんな答えだったら何
もしなくてもいいじゃないですか。しかし、その中でも皆過疎対策をやり、過疎を止めて人

口増やしているところもあるじゃないですか。

あなたのことやったら、上から言うてきたことは、はいはい。今の経済状況、今の日本の推移はこうですから、仕方ないんやて、それでは努力することも何もすることもない。そんな答弁はこれから考えてもらわないかん。そんなところで町長、増税を図るような企業誘致、逆にあなたはさきほど前者議員にも言ったけど、オームズというですか、オームズという企業が、私も今初めて聞いたけども大紀町へ行くって、約 100人からの雇用を図っておるそうじゃないですか、これはあなたは申し込んであるけど答え聞いてない。聞いてないというのじゃなくて、もう行くと言っているんですよ。そこのところはっきり答弁してください。

議長

町長。

奥山始郎町長

その話については、これまで前者議員にもお答えしたように、この紀北町の適地に残っていただきたい、それはもう何回も会社を訪れ、重役にも会うてお願いをしてきたわけでありまます。しかしながら、これは始まったのは高速道路にかかるんで、どっかに移転をするということが、話が発生したわけですね。

ところが、会社が求める条件にはどうしても合致しないところがあって、別のところへ行くということは承っておりますけども、噂としてですね。正式に、我々お願いしておるんだから、正式にこうなりましたよという、あの会社からの答弁は通知はないということ言うておるんです。それだけです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃね町長、あなた返事待っているんじゃないくて、企業を止めに行くように努力をなせしないんだということなんですよ。前者議員もほかの議員らも皆思っておるでしょう。これがあなたが紀北町としてのですよ、企業を外に出さない、またその企業の条件はどんな条件だったか知らないけど、いろいろな税制の優遇措置をとり、その適地をですね、そして無償で何年間貸すからというような、いろんな状況をつくって、あなたが営業して止めるようにせなあかん。ただ今聞いていると、返事こない。申し込んであるって、そんな馬鹿な答弁はないでしょう、町長。町長ひとつ答弁をお願いします。

議長

町長。

奥山始郎町長

トップセールスという言葉あるんですけども、営業という言葉もその中にはまっておると
思いますが、そのように努力はしてきたんです。ですから、その土地代をどうするとい
うところまでは言うておりませんが、あらゆる税の助成ですね、それ何かも申し上げて、できる
範囲でこれをやっていこうとして努力はしてきておるんです。やらなかったわけではないん
です。選ぶのは向こうなんです。我々はお願いをして提示をしているだけです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃ向こうの条件はどのような条件出して、今の税の問題も言ったけども、適地に対
してどういうところを、町としては出したんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

条件というのは、向こうは出してませんけども、そこまでしゃべってありませんけどもで
すね、我々としては税の減免、過疎地としての税の減免等のできる範囲の、法で決められた
範囲の助成ですね、それは示してあります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

土地に対しては示してないの。

議長

町長。

奥山始郎町長

町有地もご案内をいたしましたし、民有地についても斡旋をしております。

11番 入江康仁議員

だから、場所はどこだというの。

奥山始郎町長

場所は町内です。小松原やったな。小松原、これは町有地。民間は問い合わせで向こうは

問い合わせしてくるものですから、それについてはこちらは斡旋努力をしております。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

民間のことになるとな、ちょっと言えんかわからんのでいいんだけど、そやけど町長、私はあなたに言いたいのは、このやはりシミュレーションのこと言うたときに、あなたは旧紀伊長島町、その住民投票をやるときにね、前回の環境課長やったかな、奥野課長が総務課長の時代に、ずっと呼崎地区で説明したときにですね、私は10年間の町長あんだ、そんなら自立で行くんやったらどうということ考えるんだと言ったときにですね、そのときあなた答えないで総務課長が答えたんですよ。そしてそのときに人口はどうだと言ったら、もうこないして下がっていくとなったんですよ。

だから、私はそれではあかんやないかと、そして私はあなたに、町長あんだこれおかしいじゃないかと、そのシミュレーションというのは総務課長が、課長がつくるんじゃないと、あなたは自立でいくんだったら、私はこうだと、このような思いで自立でいって、税制に関してはこうだと、企業はこうもってくるんだと、町はこのようにやっていくんだと、だから自立でやれるんだから、自立論なんだということをはっきり打ち出さなあかんやないかと、それを各課職員に言えと、職員というのは頭脳集団だから、その思いをしてこのようなあれをつくってくれと言うたら、必ずつくるからということある。

それもあなたは、そのときに今度は僕はそれを責めた。そういうことで、ただ各課長には10年間のシミュレーションつくって頼んだだけやもんでと、あなたかばったけど、そうじゃないんだよ。町長、あなたが皆考えて、考えさせなあかんのや、だからあなたはこの頭脳集団をきちんと使いこなしてないから、いつまでも旧長島町のようなやり方で惰性で来ておるだけですよ、町長。その点あなたどない思いますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

基本的には考え方違うかもわかりませんが、1人の人間の考える能力、その限界というものを私は認識しているつもりであります。

いろんな職員がおったり、三役がおったりして、その人たちの考え方、知恵、知識というものを集約し、1つの政策に結びつけていく、それが民主主義であり、政策集団の存在の価

値であって、それをいい方向へ、つまり町民と町のためにいい方向へ結びつけていく、導いていく、そういうやり方がベターであると考えておるわけです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのね町長、あなたのその民主主義は違うわ、考え方は。やはりあなたが紀北町の町長となろうとしたときには、この紀北町どうするんだ。紀北町の町民の福祉、生活を守るために出ようとしたんでしょ。だったらそういう思いをやっぱり伝えやな、職員はね、あなたが言わなったら何もできませんよ。

そして問題が出て、あなた自体が間違っただけの修正は、今のような話し合いを持ったらいわ。そして助言をも聞くのも必要だ。しかし、あなたが何も言わないのに、ほか考えられんじゃないですか。それはトップとしての資質に欠けるよ、町長。その考えを改めやな、もう1年間しかないんですよ、町長、これをきちんとせなあんた罪ですよ、これ、紀北町の町長になったことは。そこどう考えますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

私はこの町政をあずかる責任者としてですね、何らこの町の課題もあげないで、今解決すべき問題はいっぱいある中で、その問題に指示を出さないでいるわけではございません。これをいかに町長としてベターに、ベストにやっていくかということは、絶えず考えておるわけであります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、何かもうやり取りしておってもね、進まん。町長そやけどもうちょっと考えをさ、やっぱり町長というのはそうじゃないでしょう。もっと本当に町長になるという者は町長になろうとした意欲と、やはりこの紀北町の初代町長ですからね。やっぱりそれは町長今のようないい考えでは。

それで、次にそんなら移りますけども町長、あなた公約の1つで、安全で安心して暮らせる町づくりとあるがね、今、この紀北町の将来を揺るがす大きな問題がある。国家賠償請求で

す。事件。これを私は関連しているから言うんじゃないんです。皆さんも議会の皆さんも誤解されても困る。町民の皆さんも誤解されても困る。ただ、この問題を早期に解決しなくて、中期、長期の計画も何も立たないね、町長。そしてあなたの任期中に解決できなんだら、次はあなたのような解決を考えているのか。これはきちんとやっぱりしてもらわな。私はこの問題を解決しなくて紀北町の将来はないと思う。そしてあなたは金額が法外なと言って、法外じゃない。あなたが解決するような前向きな姿勢を見たら、この企業はどうでも話になるよ。

ただ、あなた方の弁護士に任せてある。そういうような態度が企業を怒らせておるんだから、そこのところはどないして思ってます。

議長

町長。

奥山始郎町長

この問題は、現下の最大に、町の重大事であると認識しております。

できれば、あなたがおっしゃったように、議員がおっしゃったように、任期中に解決できればいいけれども、今、まだ訴訟救助の問題で窓口にあります。入口にあります。それが津地裁において本訴訟になった場合は、その問題点についてこちらの考え方をしっかりと申し上げていく、そうして判断を裁判に我々の主張が認めていただけるように努力していく、こういうことであります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃね、町長、この訴訟救助に関してはもう解決、近々もう解決できるでしょう。もう本訴訟に入ってくると思う。その中においてですよ、話し合いの過程を町が不利になったからというて、どうのこうのと動くんじゃないで町長、それではこの国家賠償請求事件というのは、何が元で起きたんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

産廃訴訟の結果、町が敗訴になった。勝訴になった業者が、それでは今までの逸失利益を請求する。それについては国家賠償法という法律に基づいて請求したということであります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いや、その内容詳しく、町がどのような処置をとったのが違法行為になったんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

町としては業者に対して配慮義務が足らなんだということが、判決の主な理由であります。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そうじゃないでしょう。その前にとった行為があったんでしょう。なんで町がそのあれをやったんですか、行為を。その配慮の前の段階を教えてください。

議長

町長。

奥山始郎町長

水道水源保護条例に基づいてですね、これは枯渇を招く、この事業が実施された場合は、水道水源の枯渇にかかわる大問題であるから、その規制対象事業場に認定するという事で、争ったわけでして、一審、二審は町の勝訴、三審はその配慮義務で負けたという結果になりました。以上です。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

一審、二審は勝ったけど、最高裁では負けたと、結果はどこなんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

結果として町が負けたということになります。

11番 入江康仁議員

そやで一審、二審は勝ったと言わんでもいい。

奥山始郎町長

いやそれは事実ですから、やっぱり一応申し上げていかないと、それは町民の人もわかりませんよ。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、あなたは配慮義務と言ったけど、この配慮義務は業者に対して、どのような配慮義務を怠ったために出たんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

私が承ったのではですね、日量94tの水が必要だと、その水を取るとすると、あの水源は枯渇する可能性があるから、いけないということになったんですよね。ですから、それは、それだったら業者に対して行政としては、あなた80t、日量80tにしてできんのかと、70tにしてはどうかというようなことを配慮するということをやらなかったなということなんですね。いややりませんでした。そういう配慮しなかったという、町が。そういうことでしょう。

11番 入江康仁議員

そういうことでしょうって私に言う、そういう答弁でいいんですか。

奥山始郎町長

そうです。

議長

町長。

奥山始郎町長

そのような結果であります。経過でありました。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのね町長、そうじゃない。ある程度までは合っているんだけど、なぜそこまでして業者にもやらさなあかんよということなんですよ。町としては水道水源保護条例になった中で、

水源保護条例を守れる水量が何トンだというたら、そこまでなん。あなたの80t、70tまで
はいいですよと、それ以上のことは業者が決めるんだから、業者にもやらさなあかんよとね、
ここなんですよ。ここが焦点になんですよ。

だから、やらさなかった町は悪いよ、一方的に止めた。だからこの国家賠償請求というの
は、今あなたがしょっちゅう言っているけど、町長、ああいつでもできるんだ、なんだとよ
う言うてる、そんな問題じゃないけど、あんなこれをどういう認識でおります。

議長

町長。

奥山始郎町長

私の受け取り方は、あなた議員が言うておるとちょっと違うんですわ。さっき言うたこ
とが私は受け取っていることなんです。配慮義務等そのように最高裁は考えておるといふ
うに、私今言うたようにね。95tでいかなんだら、85tでどうや、80tでどうやとかいうこ
とを、行政は企業に対して配慮しなかったのがいけないということなんです。そのように思
ってます。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長それじゃなくて、配慮しなくて止めたことが原因なんでしょう。そこをはっきり言う
てください。

議長

町長。

奥山始郎町長

それは規制対象事業場になると。水道水源保護条例の中でね。ですからこれをそうでない
自由にこれを建設していただいたら、住民の命の水が枯渇するから、これは規制対象事業場
であると、時の町長が認定して、それを差し止めたんじゃないですか。それで裁判が起こっ
たわけじゃないですか。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長こっち見ない。それでさ町長、その時の町長がさ、時の町長じゃなくてもあなたもし

たんでしょう、公約で戦うと。そこをはっきり言うてください。

議長

町長。

奥山始郎町長

それはさきの町長が辞任されて、私も立候補することになったときに、水道水源のこの訴訟事件をどうするんやという町民の声があって、それは町が今までの主張のうえに立ってこれを戦っていきますと言ってきました。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それでね、さきほどの水道水源保護条例に関しての前者議員の答弁で、水道審議会の委員の意見も聞き、町民の意見も聞くと言うたけど、これはどういう意味ですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

審議会の委員を中心にですね、結局、町民の有識者という意味でありまして、不特定多数の方々がですね、公平なご意見をいただいて、それで新しい条例をつくっていきたいなと考えております。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

ちょっと町長、あんたそれは答弁おかしいんじゃないの。この水道水源審議会はですね、水道水源保護条例の問題に関する審議会でしょう。条例に基づいて審議する審議会でしょう。それを今度は条例をつくる審議会に何で委員がこの審議会に必要なの。アホなこと言うておったらあかん。

議長

町長。

奥山始郎町長

この条例に最も精通している方々は審議会の委員であるし、それに対する、よく研究しておられる町民の方でもあるわけなんですね。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

議長、議事進行、これはねこれは大きな問題ですわ。この水道審議会というのは、条例の中で申請してきた人たち、いろんな諸問題、条例にかかわる問題の中で審議するだけでしょう。条例をつくるためにこの人らのあれを入れるようなことでは、この人らの立場は全然違うてくるけど、そこは議長、これは大きな問題ですよ。

それで町民の声を聞くのもね、そんならなぜ今までつくった経緯はどうだったかって、これは議員が議員発言ですよ、発議でやったことなんでしょう。それで改正するのに議員のことを聞かんと、議員に何も意見を求めないですよ議長、そいで水道水源審議会の人たちと町民の意見を聞くて、議員はどこに入っているんですか。

これは聞き捨てならん答弁ですよ。これは大きな問題になるんで、全然違うじゃないですか。そこ議長、あなたのちょっと見解を聞かせてください。

議長

私も今、入江議員が言われたように、審議会は別なもんだというふうに思います。それでやっぱりつくるのには、やっぱり議員にも相談してほしいと思います。

町長もう一度、はっきりとした答弁をお願いしたいと思います。

奥山始郎町長

新しい条例をつくるにあたりましては、とにかく町の町民主体、議会ももちろんご相談のうえです、公平性のあるいい条例をつくる、広く皆さんの意見を求めるというスタンスでいきます。

訂正をいたします。その今の保護条例の審議会だけで審議会委員だけでつくるものではないと考えております。そういうことです。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

そんなんやったら今、答弁変えたわけですから、前者議員に対してそのような答弁したこと、ちょっと謝ったらな、質問に対する議員もかわいそうですよ。

議長

いやいや入江議員、謝るといふのやなしに、今、答弁いただいたのが、町長の答弁でございますんで、そのようにご理解をお願いします。質問のほうよろしく、続けてください。

入江議員。

11番 入江康仁議員

そんなら町長もニコニコと笑うと、私もニコニコと笑うとちょっと引いてしまうもんでさ。しょうないわ、これは。

そやけど町長、そういうことですよ。やはり条例というのは町長が提案したものを議決するのも議会です。また議員提案もこれも条例の1つなんです。だからこの水道水源保護条例は議員提案で議員が可決した条例でしょう。ね、そうですね。顔上げてくださいよ。自信持ってね。そういうことをご理解をさせていただきます。

その中でね町長、今回この問題に対していろんな町民が、町が破綻するのではないか、何かという特に海山区の人らが本当に思っておるんですね、町長。それであと1年、あなたの1年の間に早期に解決するあれは考えはないんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

できたらそうしたいんですけども、一応この津地裁において訴訟として取り上げられたときには、主張はしなければなりません。町側のね。それをやってお互いに準備書面を出してですね、そうやっていく間に、またどんな何というかな、解決の糸口が出てくるかもわかりません。これはわからんですよ。しかし、努力は続けていくということで申し上げておきます。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいや努力はわかるけどさ、あと1年だから、私もね、あなたの任期の中でできるかて、要は町長、お魚らんの移転の補償問題のときにでもあったけど、あなた方執行部は、もう一銭も払わなくてもいいんだと、業者に。そういう中において裁判所が中に入って和解調定したときには、今度は一転、裁判所は払わないかんよと言ったら、ああ払わないかんから予算認めてくれと言ってですね、執行部と議会側と紛争になったこともあるけど、もうこういうような問題はね、町長、やはりあなたが動くことによって解決できるんだったら、早期に解決せなあかん。

やはり同じ紀北町の町民とね、こんな争いをするような行政では絶対に将来は伸びんよ、町長、どう思いますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

私も町民と行政が争う裁判は好ましいとは思っておりません。しかしながら、この意見、考え方が違うものですから、訴訟になるわけですね。その訴訟問題についても町民の皆様や、議員の皆様がご納得をいけるような決着が望ましいのではないかと思っております。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、最後にこれだけね、この問題に関しては1つ付け加えておきます。この企業もですね、賠償請求している企業も、やはり地元の企業であるんでね、紀北町に対してそういうような破綻するような金額が160億円要求しているけども、町長、あなたの出方次第ではただけでも話し合いに乗ると思うんで、そこを前向きに考えたってください。どうですか、町長。

議長

町長。

奥山始郎町長

ですから、議会の議員の皆様、あるいは町民の皆様がご理解、納得いけるような解決が望ましいと考えております。

11番 入江康仁議員

時間はどれだけあるのか、20分あるんですか。

議長

あと10分でございます。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、それではこの問題ね、これぐらいにしておきます。

次は、後期高齢者6月にやらせていただいたけど町長、このやはり後期高齢者医療制度についてはですね、6月にも質問したように、この後期高齢者医療制度の中では、国はですね、いろいろな官僚政治の中で、各省庁の無駄な公共事業、また無駄な施設、また税金の無

駄づかいの何千億円、何兆円の税金によるツケをですね、国民に、また高齢者の医療制度にも回したような格好のもんなんですね。

その中で、国のことは国で、県のことは県でね、町長、あんた聞いとんの。言うてもここで議論してもしょうがないから、私は6月に言ったように、紀北町は紀北町として、紀北町の福祉の中で、この補填ができないものかと、そういう中であなたに質問した。そのときはあなたの答弁は、今のところ難しいと思っておりますと、考えはありませんと、また現在国が決めて、三重県広域連合の仕組みの制度に順応していくことがいいことであると思っておりますという答弁やったですね、町長。そやけどもね町長、これに関しては私は何とかやはり紀北町の福祉の町でもいいじゃないかと、やはり全国に先駆けて1つの補填、苦しむ人らの、この中で、さきほど住民課長言われた 3,566人の中の6割が安くなっておるんだと。あとの約 1,426人から 1,500人が高くなっているんです。この高い人たちの補填をしたってもですよ、さきほど前者議員も言ったように、費用対効果が現われないような道路に約3億円です。人の命と道路とどっちがあなた大事なんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

道路は必要な社会資本です。それから福祉も人間がそこに住んでおってですね、これも必要な制度なんです。どちらも大事なんです。この後期高齢者医療制度はですね、道路のあとから出てきたもんなんです。道路についてこれは長期の展望の中で、地域の要望に応えたものでありまして、議会から認められておるわけなんです。

それで、この新しい後期高齢者医療というのは、いろいろ物議を醸しておりますけれども、あくまでも保険なんですね。ですから、保険をかけて給付を受ける人は、それ相応の所得の多い少ないによって保険料は違うんですから、ずっと今度改正していますから、その辺のところも国民がかなり納得しておるように私は受け止めておりますが、新しい政府ができるかも知れません。できたときにはまた変わってくるかもしれませんね。そういうことも含めて現在のところは国・県の動きに私はそれを尊重したいと言うておるのです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのね町長、道路も必要なん。道路も必要なん十分わかっておんの町長、そんなもんは誰

でもわかっておるわな。しかし、道路があるところへむいて、十分な道路があるところへむいてまた道路が要るかということなんです。今回の小山山側線でもそうでしょう。手前に立派な河川敷きに2車線の広い道路があるのにですよ。なぜその山側のところを通ってですよ、拡張せんならん意味があるの。人口密度に対しての道路じゃないですよ。

そうして、茂原前山線のとこといったら現地に行った。今もう人口あなた20年前の陳情だと、馬鹿なこと言うとなんと私は言うの。20年前と今と車社会も全然異なっておるでしょう。そして茂原前山へ行った。人口の減少しておるのを見ましたか、あんた。そこに約1億円付けて、何がこれ効果があるのと言うの。だから私はそれをするんだったら久賀坂のトンネルを通って、通してやるんだったらこの1億円も生きるよと、そこに住んでいる人たちが何で今首傾げておる。20年前の陳情のこと言っておるんやないよ、あんた。そこはどう思う。

議長

町長。

奥山始郎町長

これね議論したら尽きないけども、今も言うたようにその道路は防災、医療、救急に必要なんですよ。茂原前山線にしても、山側線にしたってこれは必要であると私が判断をしたわけで、それを提案して認めていただいたもんですから、これは必要なんです。だからお認めください。わかってください。以上、そういうことです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

お認めって、これは私は予算にも反対しておるで認めるわけにいかんよ。だったらあんたさきほどの前者議員の422のときに、下地から赤羽へ抜けるあの河川敷の細い道路、広くせんならんと、せんならん道路のそしたら予算するんだったら、久賀坂のトンネル一本通したら、その予算内で十分できますよ。これどのように思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

久賀坂もそれはね、あれするんやったらこれせんか、これのほうがあえんやないかと言ひ出したらきりが無い。これはきちっとした地域の住民の要望があって、それを判断して決めたことなんですから、おわかりいただきたい。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

そんなら要望があったら何でもあんたやるの。その20年前のさ時代が変わった中で、十分にそんだけの道路も機能しておるということの中でね、そういうことをあんた町長言っておいたらあかんよ。だからそういう、それと命と道路とどっちが大事なんですか。

議長

町長。

奥山始郎町長

救急医療というのは命の問題ではないんですか。救急車が入っていかないと、なかなか行けないでしょう。火事が起こったときに消防車が入っていかんあかんでしょう。そういうこと判断してます、私は。だからこれを提案させていただいたわけです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのね町長、ここにね昨日の伊勢新聞ですわ。ここに後期高齢者医療制度廃止で、これは先取りしてね、私これ議員だよりでもこれ書いてありますわ。必ずこの制度は見直しされますと、もう少し高齢者の人頑張ってくださいと、そして9月議会に町長に救済がなかったら、またやりますよと、私こないにして書かせてもうた。町長、私のほうが先取りして言うてるん。だから短期間でもそれぐらいの予算付けしてやったたらどうですかというんです。

そしてこの人たちは戦後、この地域における復興に皆ご尽力してきた方々やないかな。一番苦しい時代をこの地域のために捧げてやってきてくれた人たちが、苦しんでおるんやったら、苦しんだ人の高くなった、支払いがなった方だけでいいのやから、1,500人のそれだけでも補填してやったらどうですかと、福祉の紀北町としてね、名前も売ったらどうやという、町長。

現に、東京の日の出町ではやね、75歳以上は25%の医療の全額負担をやっておる町もあるんやないか、同じ町で。あなたこれをどう思います。

議長

町長。

奥山始郎町長

紀北町の場合は、財源の問題もあるし、それから三重県という大きな括りもあるし、そんな中で6月に申し上げた考え方と変わっておりませんので、よろしくをお願いします。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あなたは都合のええときは国や県が言うたどうのて、そうじゃない。それなら日の出町もできんの。これは皆日の出町はいろんな財源があった。しかし、私が言っておるのはこの費用対効果の現われない道路工事に関しても、先送りしてでも、十分できる予算でできることじゃないかと言っておるんですよ。そこはどう思うの、あなたは。

議長

町長。

奥山始郎町長

総合的に判断して適切なご負担はされるべきであると、そのように考えてます。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいやはっきり、適切な負担は誰がするの、高齢者の人たちにしてもらおうの。

議長

町長。

奥山始郎町長

そうです。そのとおりです。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それでね、茨城県の県の医師会もです、このやはり後期高齢者医療制度は駄目だということで、今まで自民党を押しとおったけど、今度は民主党を押しと決定しましたね。知ってますね町長、それはどのように感じました。

議長

町長。

奥山始郎町長

その裏側のことはあくまでも推測ですから、これは申し上げられません。しかし、茨城県の医師会としてはそういう判断を下されたということであってですね、1つの現象的なものであるなと思いました。

11番 入江康仁議員

裏側はわからんて、もっとちゃんと答えて。

議長

町長。

奥山始郎町長

言葉がちょっと悪いんで言い直します。その決めた経緯ですね、それがちょっとわかりかねるけども、考え方の違いでしょうと思いました。

議長

暫時時間の延長をいたします。

入江議員、どうぞ。

11番 入江康仁議員

あのね町長、その新聞に載っておるのにね、その経緯がわからんて、はっきり後期高齢者医療制度に対するね、ことに関してこれは駄目だということで載っているん。そこのところを言っているんです。

議長

町長。

奥山始郎町長

ですから、県の医師会はですね、そのような判断をして意思表示を決めたというふうに、ただ新聞記事を私は見させていただいたと、そういうことでございます。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃこの医療制度に対しては、もう町長は補填をする気持ちは全然ないわけですね。後期高齢者の制度に則った高くなった人たちに対して、補填補助はする気はないということですね。

議長

町長。

奥山始郎町長

現在の制度においては、今のところ変わっておりません。

議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

この制度に関しては、麻生さんも皆言っておる。国民の生活が第一だと、あなた紀北町のトップとしてですよ、紀北町の町民の人たちの生活を優先する。また福祉に関する予算をどっと付けてですね、やはりこの合併の初代町長としていろいろなことがあるだろう、諸問題は。しかし、一番やるべきことは最初の問題で言ったように、2つの町が1つになったときの融和を図って1つにして、そしてその町民が皆裕福に安心して暮らせるようにするのが、あなたの責務なんでしょう。その福祉を、福祉予算をさておいて何が行政ですか町長。

議長

町長。

奥山始郎町長

その人の人生観、考え方、行政に対する政策問題等でいろんなご意見があると思いますけれども、福祉も大事、教育も大事、防災も大事、財政の健全化も大事、そのような観点から言って、私は総合的に判断させていただいております。

議長

入江議員。

11番 入江康仁議員

議長、質問の内容ですね、今2つやったんですけど、あとの3つの、これちょっと順番は別に飛ばしてでもやっていいですか。これは12月にやりますと、今回これ今から入りますとということいいですか。

議長

はい。

11番 入江康仁議員。

11番 入江康仁議員

最後の危機管理防災についてちょっと、時間もないようですので、端的に質問させていただきます。さきほど町長はいろいろな防災のことであってね町長、防災危機管理に関してはいろいろなタワーとか、いろいろな奥村議員の質問でもあったけどね町長、ここではっきり答

弁いただいたら、また次に12月議会でやらせていただくけど、要はね町長、あなたの考えておる、私が言いたいのは、要はこの危機管理に対する東海地震が叫ばれておる中で、あなたは議会が始まったときに、玉津議員の質問やったかな、東海地震の叫ばれておる中で、いろいろな防災もやってますと言うたけど、どういような危険区域があって、どういような防災、また名倉がモデル地区になっていると言ったけど、どういような施策をやっていますか。

議長

町長。

奥山始郎町長

防災マップは昨年度予算で作成して、本年の6月に町民に配付をさせていただきました。ご指摘の浸水が非常に深い地域や危険な地域においては、ハード事業を計画的に実施してまいりたいと考えておりました。防災行政無線、津波避難ビル外付け階段設置、津波避難タワー、津波避難階段等の整備を進めてきておりました。それぞれの場所にあった対応をこれまでやってきております。今後も地域の実情をよく見て、住民のご意見も承って、できるところから確実にやってまいりたいと考えてます。

議長

入江議員。

11番 入江康仁議員

あのね町長、それでは遅いんじゃないですか。東海地震がいつ来るかわからない中ですよ、そして町民の意見を聞いて、地区住民の声を聞いてじゃないんですよ。町長、あなたは綺麗な言葉言うけどもね、何も実行力のない言葉言っているもいかん。さきにですよ、なぜ私も議員が陳情したり、どこへつくってくれ、どうなんて言わんならんの。この防災マップできたときにですよ、この地域は過去こういうことがあったから、こういう今県の避難タワーとかいろんなものつくる制度があるから、補助金制度があるから名倉の地区につくったらどうですかと、名倉は伊勢湾台風、東南海、チリ津波、いろんな中で死者も出ておるし、どうだろうと、そういうことを先立ってやっていくのが町長、行政じゃないの。

これこそあなたたちの怠慢じゃないの、やっておることは。なぜそういうことがそんなとこから言っていかならんの、違う。それやっぱりあなた肝心の問題じゃないの、職員の。

議長

入江議員、時間でございます。

11番 入江康仁議員

まとめます。

そこのとちよっと答弁お願いします。町長。

そして、もう1つは、次に防災のね、やろうとしているときに、名倉に対してのそのさきほど言うたどういうことをしているかということ、そしてチラッと聞いたんだけど、名倉からの要望出しているけども町長、私はタワーへ上がったときに人間は皆入れない。名倉の住民100人から上がれるタワーつくれないから、橋だけは架けるように線路に架けるようなあれで、普段は線路架けないようにしておいてくれというようなこと言っておいたら、この間あなたたちが来てですね、国鉄JRが「うん」と返事せんのやと、こんな馬鹿なことをいつも言っておるような、これ町長が言うておるのか、課長が言うておるのか知らんけど、そんなこと言うておるのやったら何もできんよと、伊勢湾台風のときに名倉区の人たちはどこに逃げたかというのを第一に、そこは知ってますか町長、そこを答弁してちゃんと、これは次回12月にまた引き続いてやります。

議長

町長。

奥山始郎町長

名倉区はさきの東南海地震津波でですね、被害を受けたのは私もよく承知をしております。ですから、名倉区については適切なやり方としては避難タワーがいいだろうと、担当課には用地を探してきましたけれども、なかなか適地がない。そういうわけでJRのそこへ逃げていくという橋も考えたんですけども、JRから断られた。そういうことがあっですね、非常に困惑しているところで、最近になってある地所が用地が提案されてきた。その用地を見たところ、ちょっと狭いかなと思うけれども、その辺のところは地元の区長はじめですね、住民の皆様方のご意見を尊重しながら、協議をして対応しなきゃいかんなど、そのように思っておるわけでございます。

11番 入江康仁議員

伊勢湾台風のときに、名倉の人はどこへ逃げたか知っておる。

奥山始郎町長

線路じゃないですか。私はそのときは6歳です。訂正いたします。あれは34年ですね。線路じゃないですか、線路しかないでしょう。

11番 入江康仁議員

町長、これはトンネルに逃げたんです。トンネルに、線路やったら濡れるでトンネルに逃げて、それで私の家はちょうど線路の横にあったもので、そこへ皆逃げてきて皆が、名倉区全員が、そういう経緯があるということだけ言っておきます。

議長、これで私の質問を終わります。

議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問はすべて終了いたしました。

議長

それでは本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 5時 05分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 20年 11月 27日

紀北町議会議長 世古勝彦

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 北村博司